

(4) 都市機能の立地状況

(4) - 1 各種都市機能の立地状況

- ・市全体の拠点である近鉄新田辺駅・JR 京田辺駅周辺には、大規模な小売店舗や病院等の都市機能が集積しています。
- ・地域の拠点である JR 松井山手駅や近鉄・JR 三山木駅周辺には、食品スーパーや診療所等の生活を支える施設が集積しています。
- ・地域包括支援センターや老人福祉センター、住民センター等の福祉施設や公共施設は、駅の周辺ではなく、人口の分布状況や各居住地からの距離を勘案して立地しています。

各種都市機能の立地状況

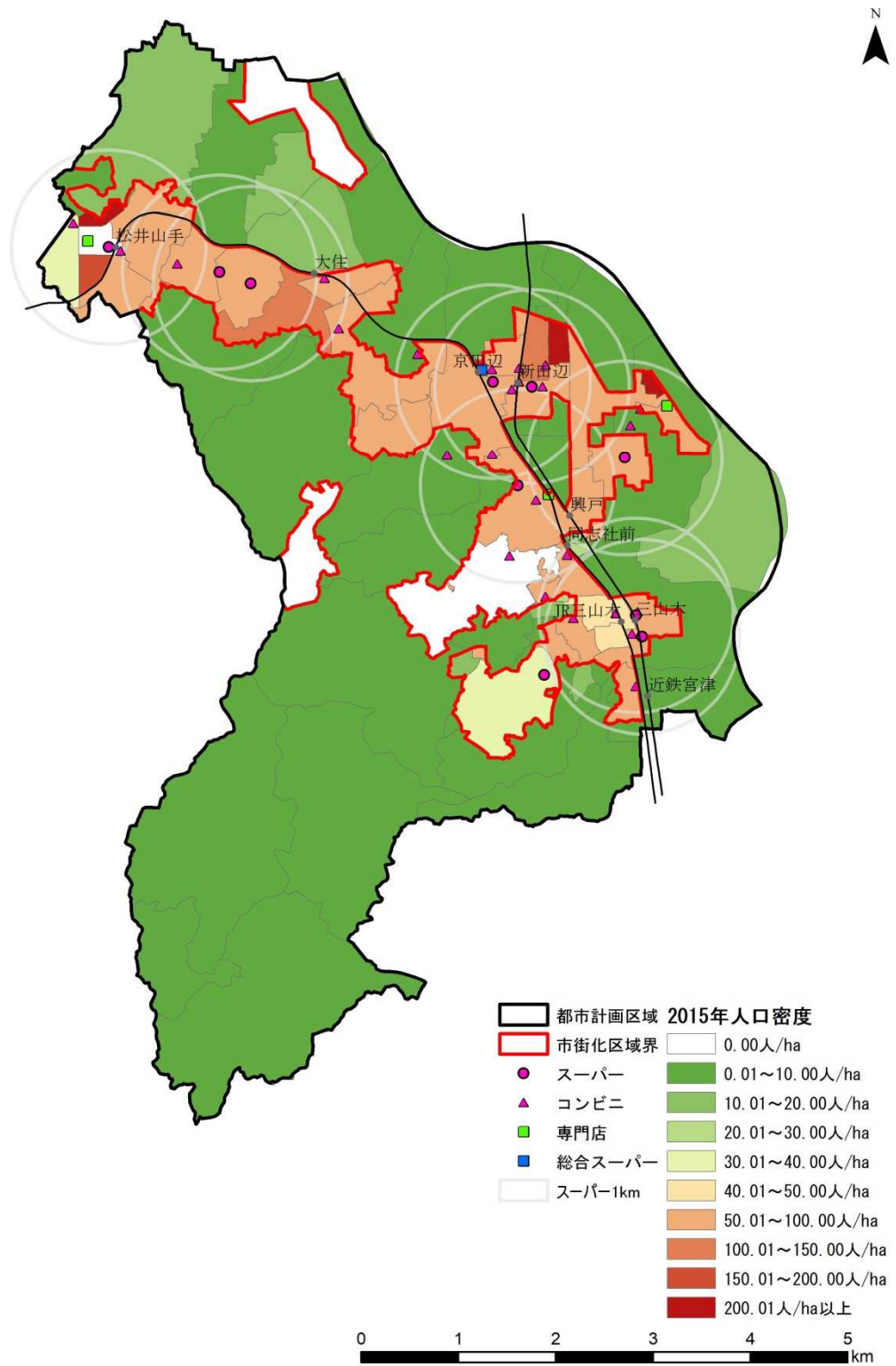
		市の生活拠点			地域の生活拠点		近隣の生活拠点		その他市街化区域内	その他市街化調整区域	合計
		近鉄新田辺駅・JR京田辺駅周辺	JR松井山手駅周辺	近鉄・JR三山木駅周辺	JR大住駅周辺	近鉄興戸駅・JR同志社前駅周辺					
商業施設	総合スーパー	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	専門店	0	1	0	0	1	1	1	0	3	
	スーパー	2	1	2	1	1	2	2	0	9	
医療施設	病院	2	0	0	0	0	0	0	1	3	
	診療所	6	6	4	3	2	4	3	28		
高齢者福祉施設	地域包括支援センター	0	0	0	0	1	1	1	3		
	老人福祉センター	0	0	0	0	1	0	1	2		
文化施設	スポーツ施設	0	0	0	0	2	1	5	8		
	図書館	1	0	0	1	0	1	0	3		
教育施設	大学	0	0	0	0	2	2	0	4		
	高等学校	1	0	0	0	1	0	0	2		
公共施設	市役所	0	0	0	0	0	1	0	1		
	住民センター	0	0	0	1	0	1	0	2		

※駅から半径 800m 圏内に立地している件数

(4) -2 商業施設の立地状況

- ・大型小売店や食品スーパーは、市街化区域全域にわたって立地し、健康ヶ丘や健康村、薪、一休ヶ丘の各一部を除くと、住宅の立地が可能な市街化区域の概ねの区域がサービス圏域としてカバーされています。
- ・新市街地である同志社山手についても、山手幹線の全線開通と合わせて食品スーパーの出店が計画されています。
- ・コンビニエンスストアは、市街化区域全域にわたって分布しており、食品スーパーのサービス圏域外である薪にも立地しています。また、食品スーパーのサービス圏域外である一休ヶ丘においても、隣接してコンビニエンスストアが立地しています。
- ・市街化調整区域である丘陵部や木津川沿いの集落には、食品スーパーやコンビニエンスストアは立地していません。

商業施設の分布状況



(出典：全国大型小売店総覧・市資料)

(4) -3 医療施設の立地状況

- ・病院（病床数 20 床以上）は、市内に 3 カ所立地しており、このうち総合病院は JR 京田辺駅・近鉄新田辺駅周辺に立地しています。
- ・「一般病床・療養病床」は 417 床（588.7 床／10 万人あたり）であり、京都府全域（1,111.6 床／10 万人あたり）および山城北医療圏（855.8 床／10 万人あたり）と比べて少ない状況となっています。また、この他に精神病床が 182 床となっています。
- ・内科や小児科を診療科目とする診療所は市街化区域全域にわたって立地し、新市街地が形成中である同志社山手を除き、住宅の立地が可能な市街化区域の概ねの区域がサービス圏域としてカバーされています。
- ・市街化調整区域である丘陵部や木津川沿いの集落には診療所は立地していません。

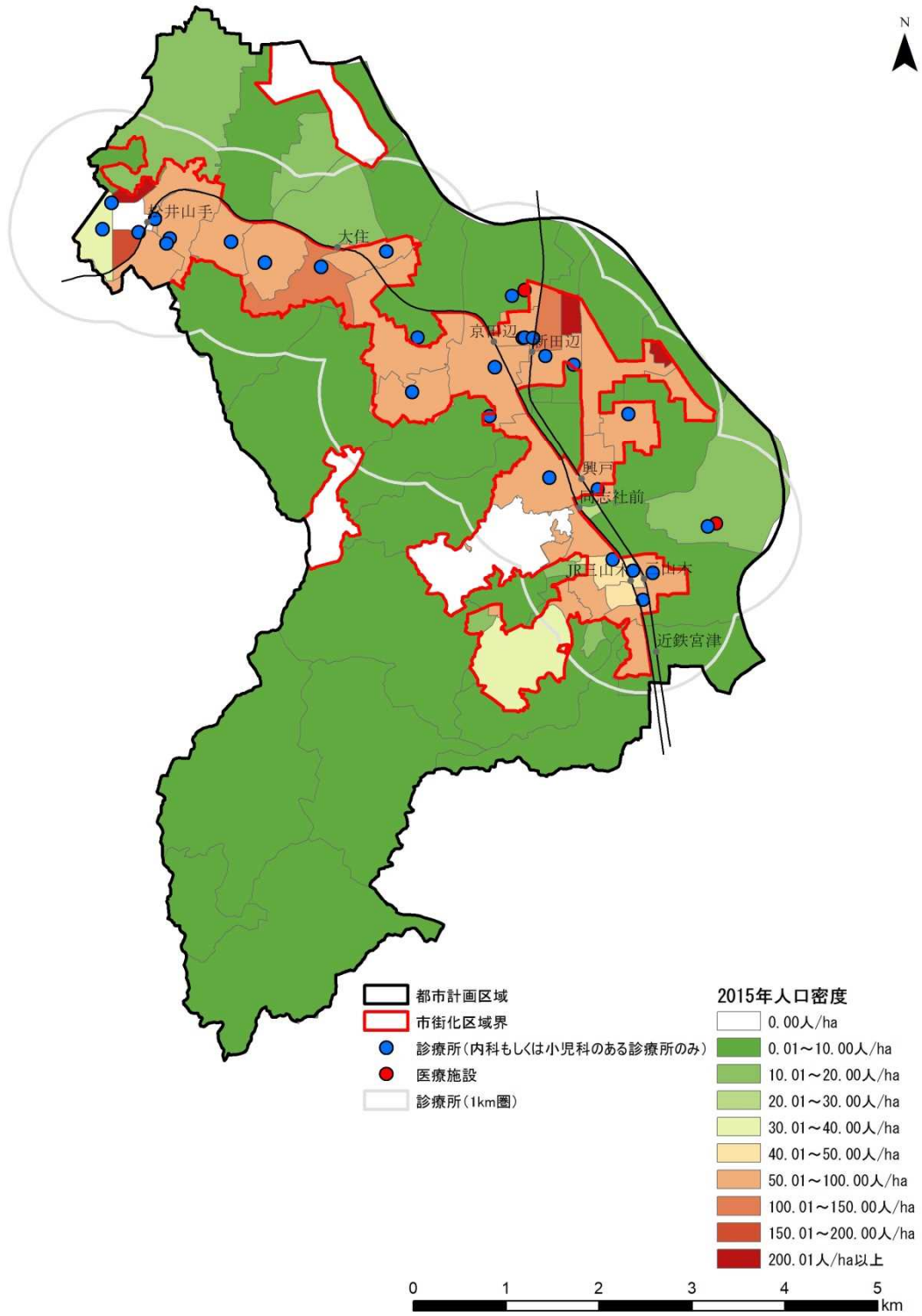
圏域ごとの病床数等

	京都府全域		山城北医療圏		京田辺市
	基準病床数	既存病床数	基準病床数	既存病床数	既存病床数
一般病床・療養病床	25,709	29,017 (1,111.6)	4,064	3,749 (855.8)	417 (588.7)
精神病床	5,518	6,160 (236.0)	都道府県単位の 設定のため圏域 での設定は無し	984 (224.6)	182 (256.9)
結核病床	150	300 (11.5)		100 (22.8)	0
感染症病床	38	38 (1.5)		6 (1.4)	0

※ （ ）内は、人口 10 万人あたりの病床数

出典：京都府保健医療計画（平成 30 年（2018 年）3 月）
及び政府統計 e-Stat 医療施設調査（平成 28 年（2016 年）10 月 1 日）

医療施設の分布状況

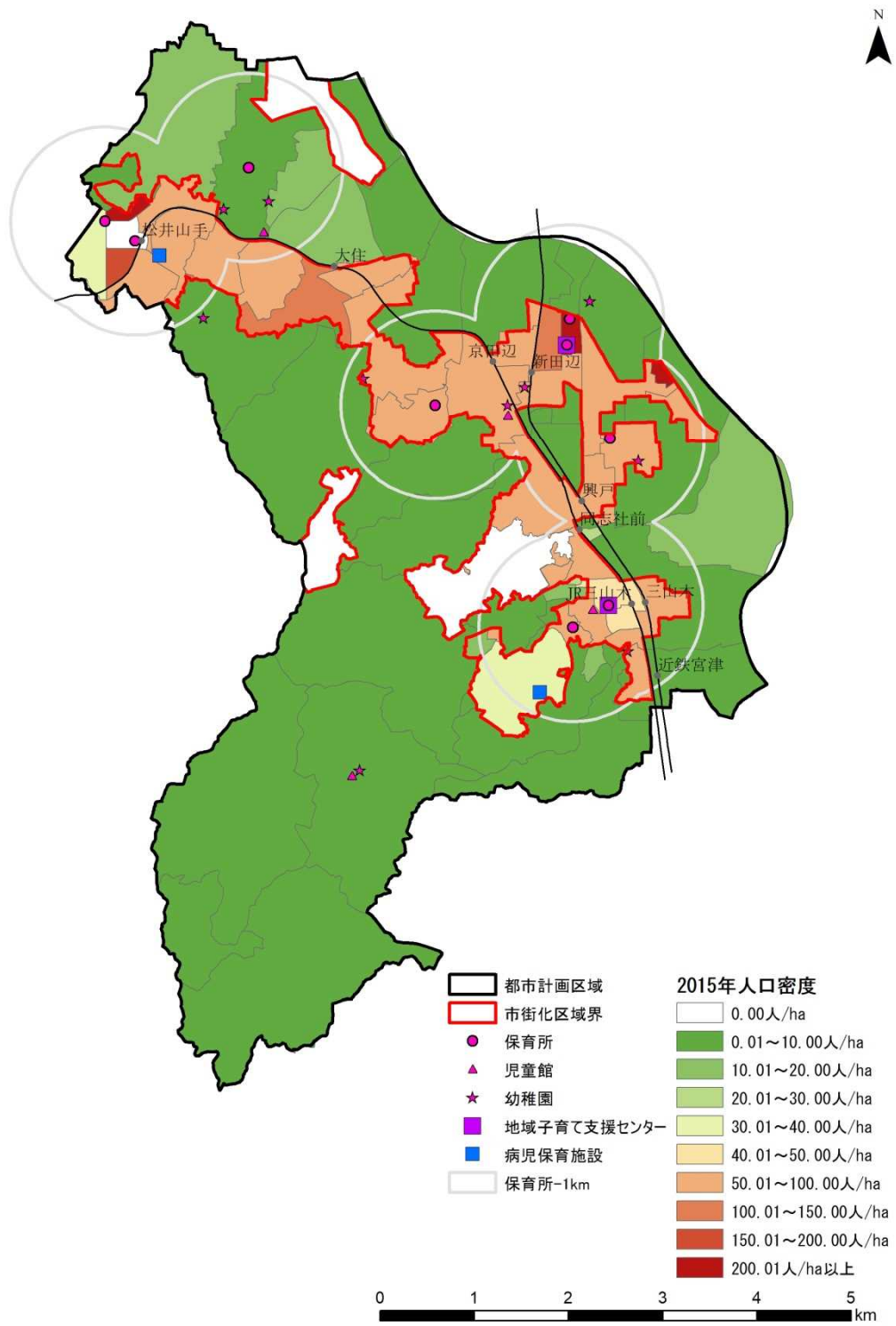


(出典：市資料)

(4) -4 子育て施設の立地状況

- 子育て施設は、市内の全域に分布して立地しており、住宅の立地が可能な市街化区域の概ねの区域がサービス圏域としてカバーされているほか、近年では JR 松井山手駅や近鉄・JR 三山木駅の周辺といった利便性の高い場所で整備されています。
- 幼稚園は、桃園小学校を除いて小学校に隣接して公立 8 園が立地しているほか、私立 2 園が立地しており、全ての幼稚園で預かり保育が行われています。
- 病児保育施設は、JR 松井山手駅や同志社山手地区に立地しています。
- 地域子育て支援センターや児童館は、人口集積だけでなく、各集落からの距離も勘案して中部、南部の各地域に配置しています。

子育て施設の分布状況

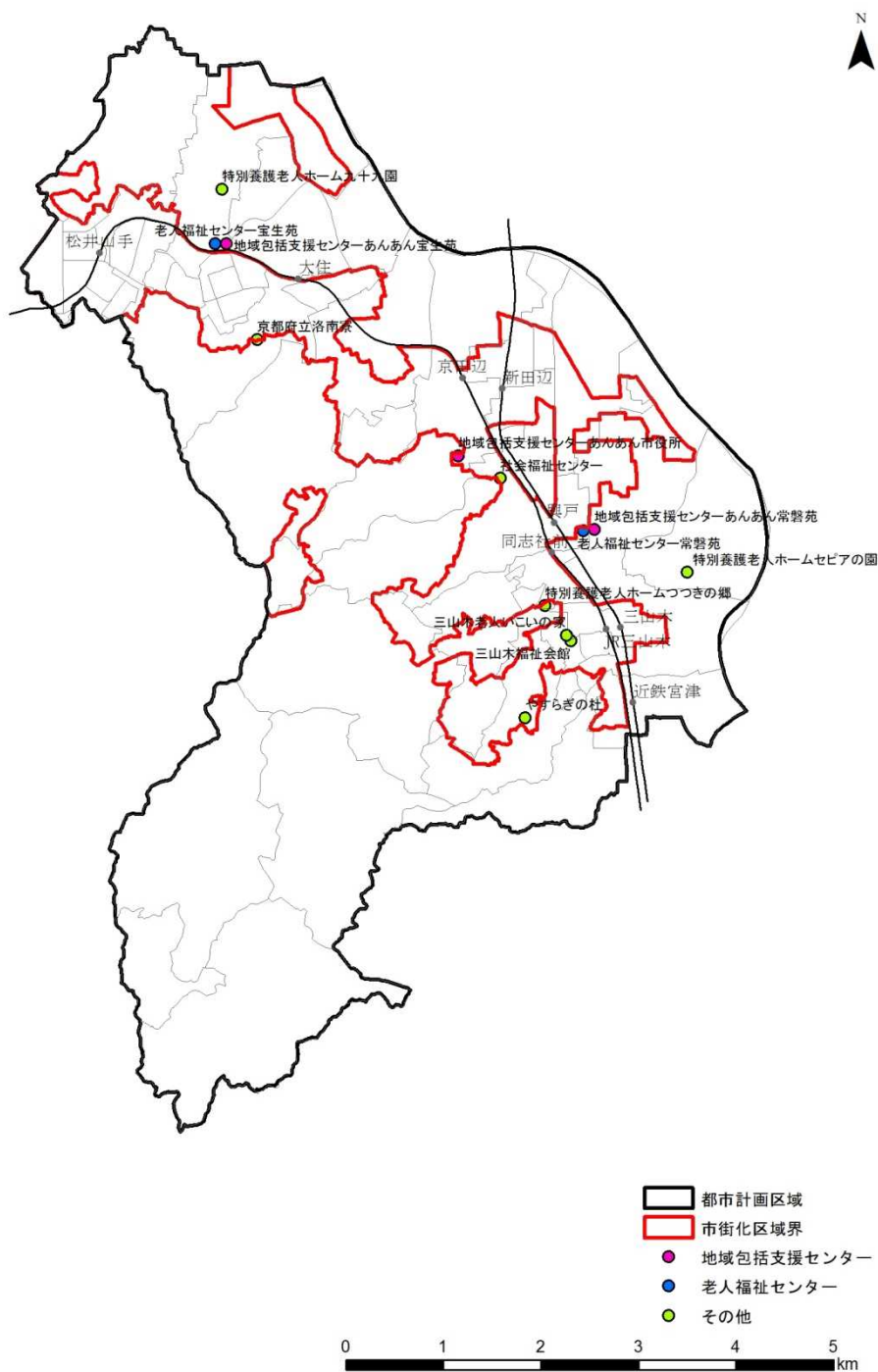


(出典：市資料)

(4) -5 高齢者福祉施設の立地状況

- ・地域包括支援センターは、市内に3箇所立地しています。また、通所型の高齢者福祉施設は施設による送迎サービスが行われており、立地場所による影響は小さいと考えます。
- ・老人福祉センターは、人口集積だけでなく、各集落からの距離も勘案して市内に2箇所立地しています。主要駅からは市が負担金を支出しているバス路線が運行され、バス利用に際して片道の乗車賃を助成しています。

福祉施設の分布状況

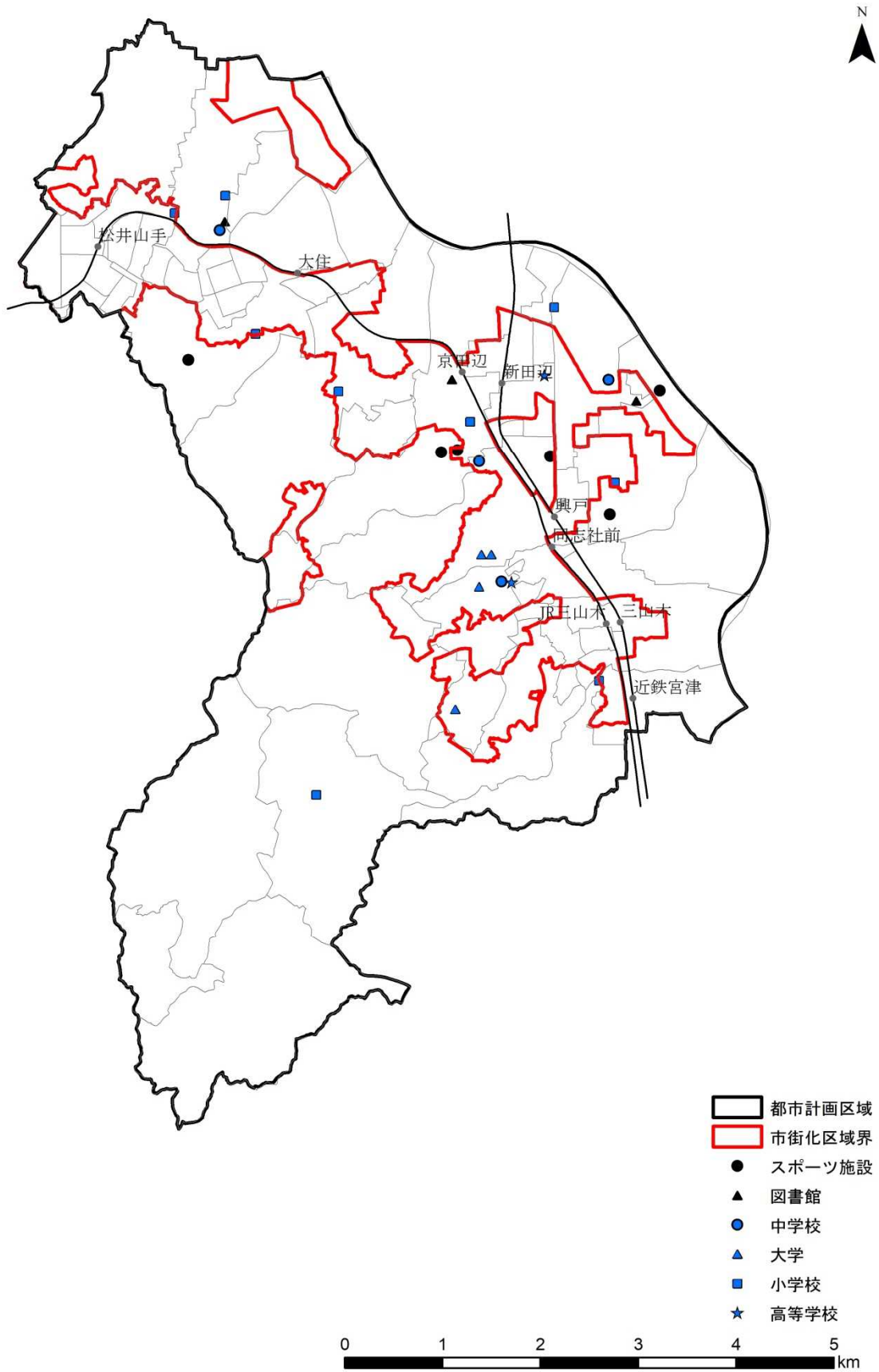


(出典：市資料)

(4)-6 教育・文化施設の立地状況

- ・公立の小中学校は、小学校が 9 校、中学校が 3 校立地しています。また、南部の丘陵部に位置する打田、高船の生徒は、隣接する生駒北中学校へ通学しています。この他、私立中学校が 1 校立地しています。
- ・高等学校は、公立が 1 校、私立が 1 校立地しています。大学は、同志社大学と同志社女子大学が立地しています。
- ・図書館は、JR 京田辺駅西側に立地する中央図書館の他、北部地域と中部地域の住民センターにそれぞれ併設しています。
- ・体育館やプール、野球場、テニスコート、フットサル場等のスポーツ施設については、中部地域に多く集積しています。

教育・文化施設の分布状況

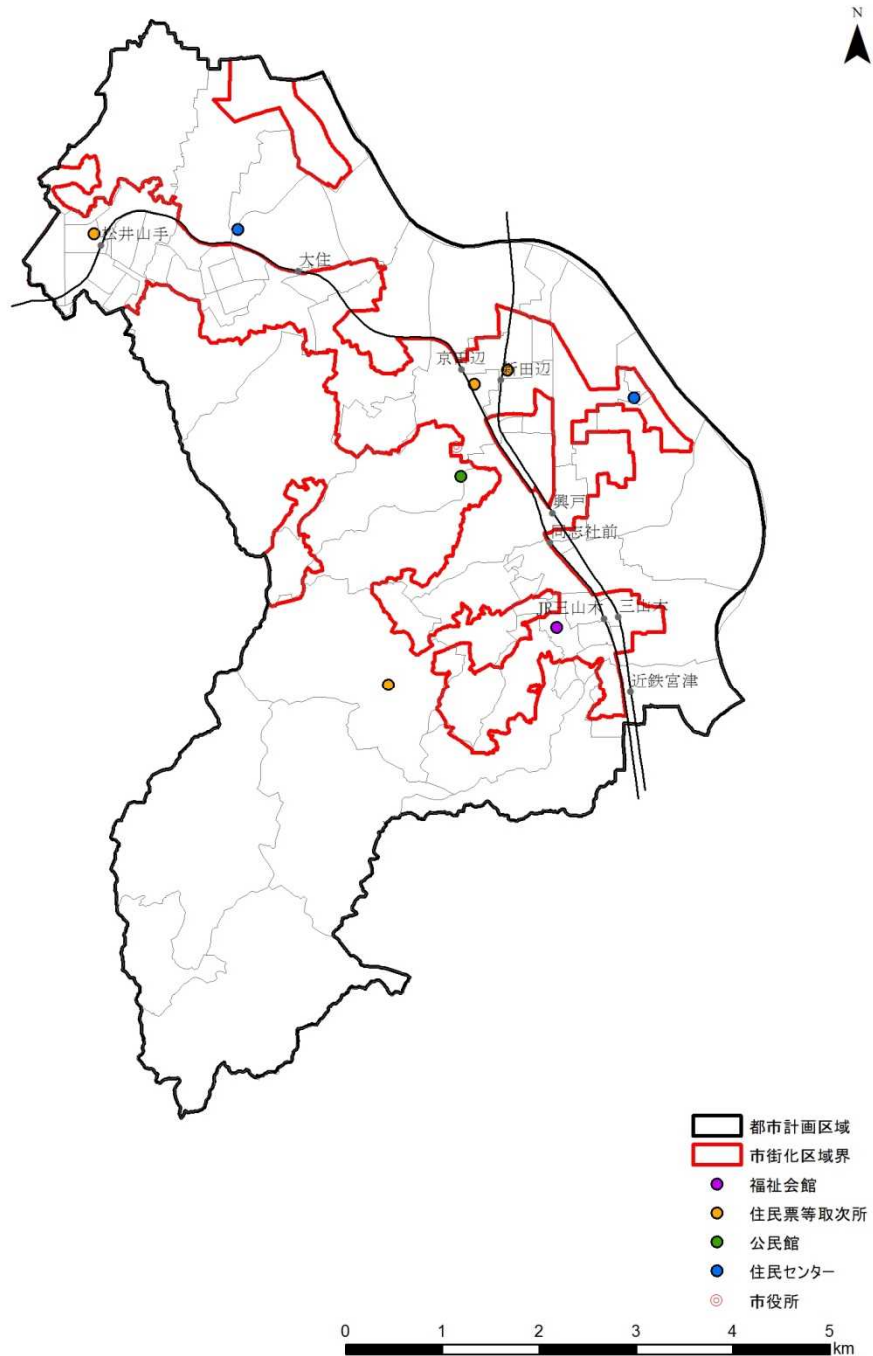


(出典：市資料)

(4) -7 その他公共施設の立地状況

- ・市役所や中央公民館といった中枢施設は中部地域に立地しており、各地域には北部住民センター、中部住民センター、三山木福祉会館が立地しています。
- ・住民票等の発行の窓口サービスは、市役所、北部住民センター、三山木福祉会館とともに、JR松井山手駅周辺、JR京田辺駅周辺、近鉄新田辺駅周辺、普賢寺の市内4箇所で民間委託の取次ぎサービスを行っています。

その他公共施設の分布状況



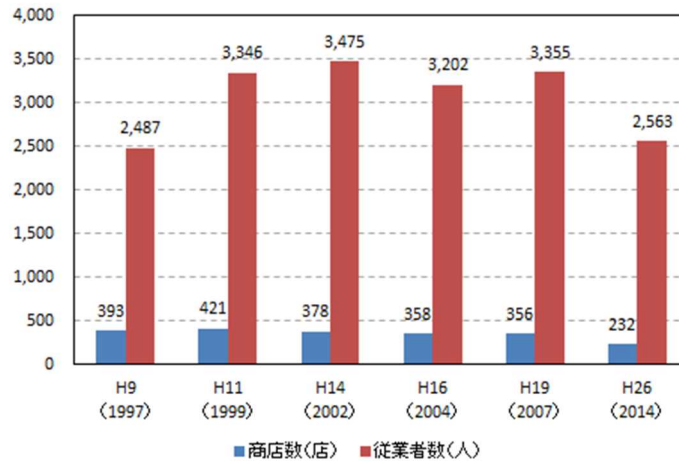
(出典：市資料)

(5) 経済活動の状況

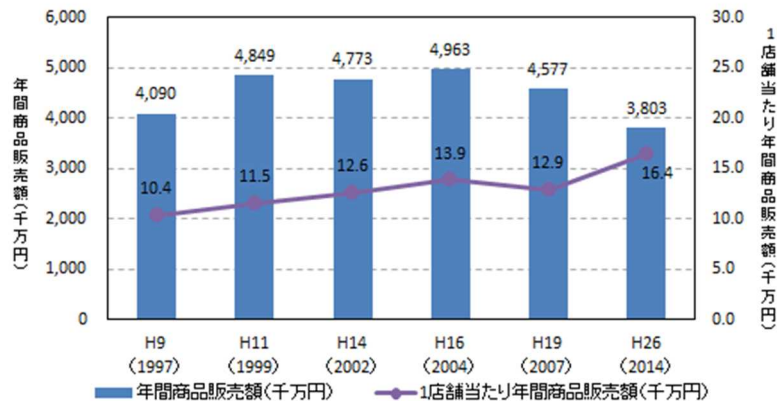
(5) - 1 商業の状況

- ・小売業商店数が平成11年(1999年)をピークに減少傾向にある一方で、店舗あたりの年間販売額や売り場面積は増加しており、小規模な店舗が減少しているといえます。

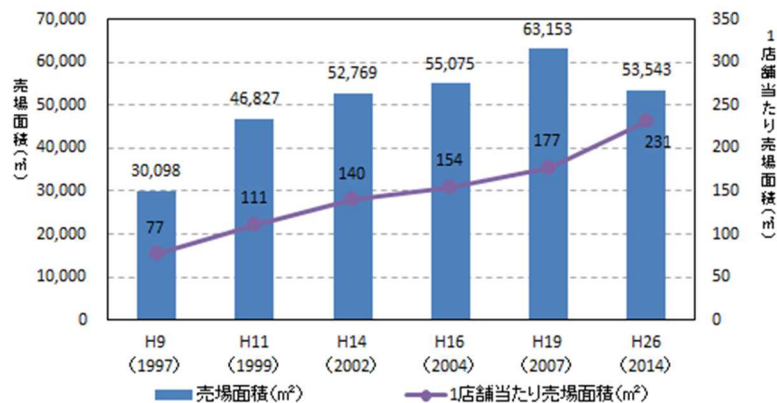
小売商店数・従業者数の推移



小売年間商品販売額の推移



売場面積の推移

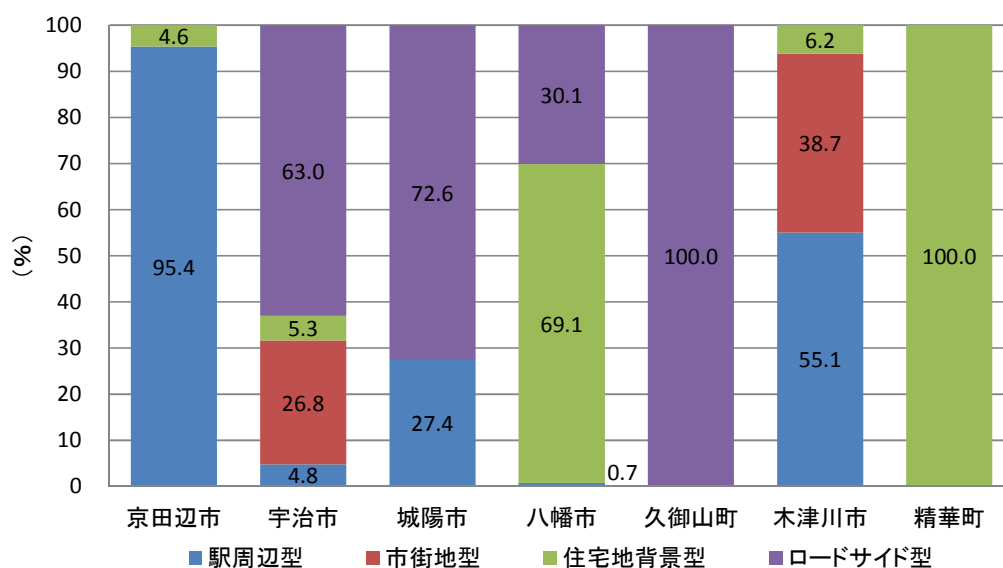


(出典：商業統計調査)

注1 平成26年(2014年)商業統計調査は、管理・補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が不能の事業所、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額もない事業所は集計対象に含まない。

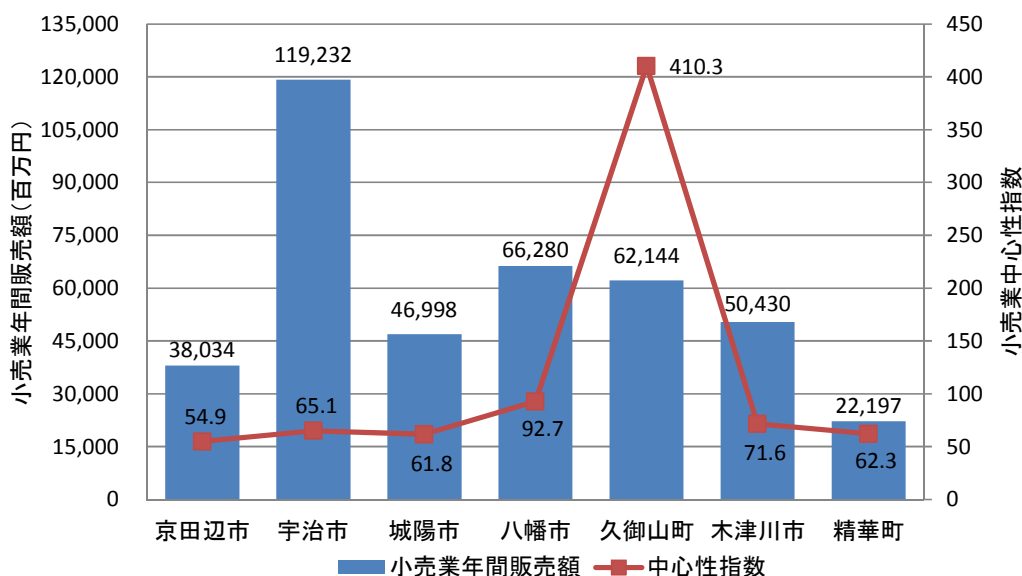
- ・本市の周辺都市では、住宅地背景型やロードサイド型の郊外型の小売店舗の立地が多くみられます。本市は、小売業全体を対象とした中心性指数が 54.9 と周辺都市で最も低く、車により周辺都市に立地する郊外型の小売店舗に購買力が流出していることがうかがえます。
- ・特に、飲食料品が久御山町、宇治市に次いで中心性指数が 69.7 であるのに対して、織物・衣服・身の回り品は中心性指数が 13.9 と非常に低くなっています。
- ・小売業全体を対象とした中心性指数の推移を見ると、平成 14 年（2002 年）以降低下し続けており、地域別に見ると、松井山手地区及び三山木地区の小売業年間販売額が増加する一方で、田辺地区では減少しています。

立地特性格別商業集積地の小売業販売面積の比率



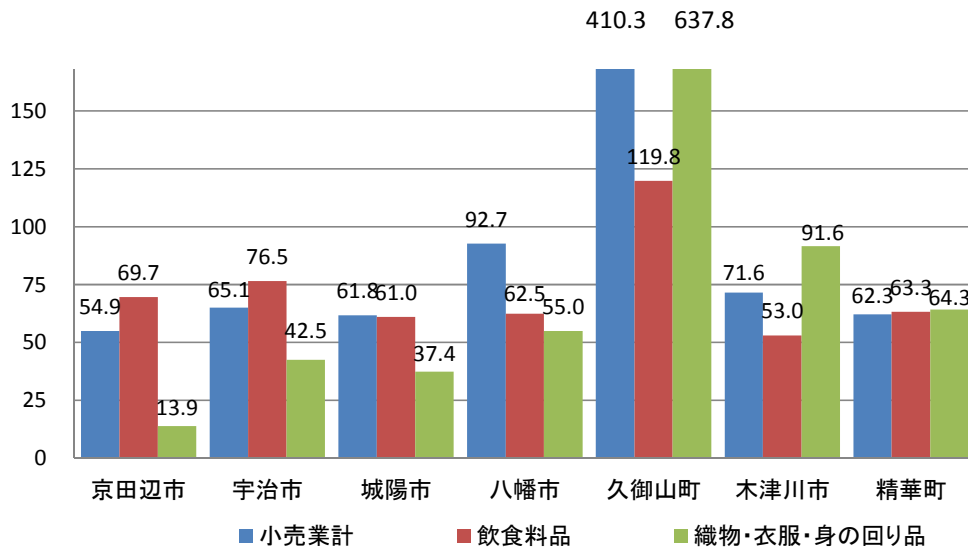
(出典：平成 26 年（2014 年）商業統計)

小売業年間販売額と中心性指数



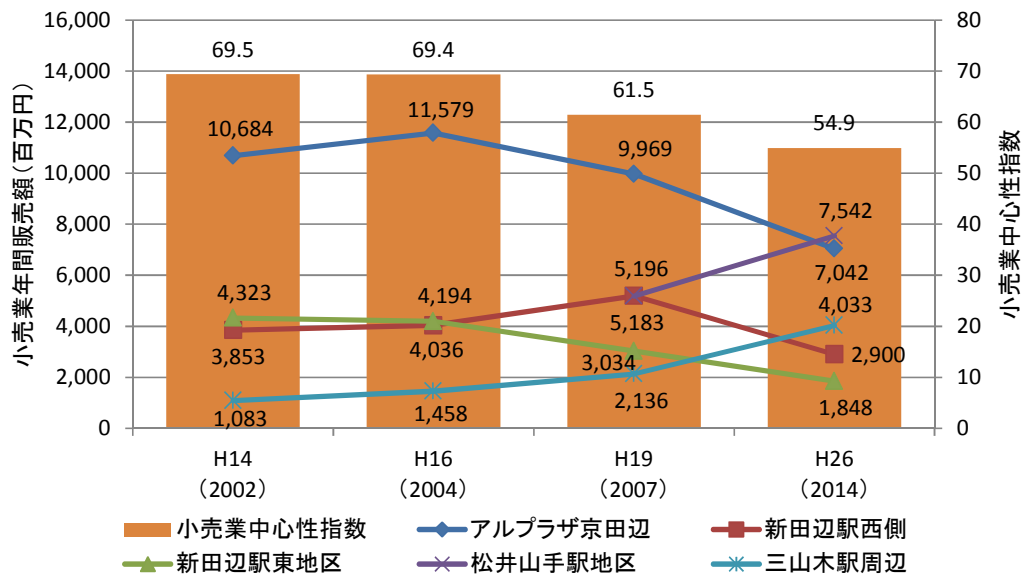
(出典：平成 26 年（2014 年）商業統計)

小売業中心性指数



(出典：平成 26 年 (2014 年) 商業統計)

京田辺市の小売業中心性指数と市内集積地の販売額の推移



(出典：商業統計)

(5) -2 事業所数・従業者数の推移

- 本市の事業所数は、2,000 件程度で推移しており、卸売・小売業が最も多くなっています。
- 卸売・小売業の事業所数が減少傾向にあるのに対して、不動産業や医療・福祉の事業所数が増加傾向にあります。
- 従業者数は、増加傾向にあり、特に製造業や医療・福祉、教育・学習支援業の従業者数が増加傾向にあります。

産業別事業所数の推移

単位:所

	H8 (1996)	H11 (1999)	H13 (2001)	H16 (2004)	H18 (2006)	H21 (2009)	H24 (2012)	H26 (2014)
総数	1,854	1,742	1,960	1,773	2,016	2,117	1,911	2,090
農林漁業	1	1	1	1	2	2	3	4
鉱業	0	1	1	1	1	0	0	0
建設業	199	184	189	172	172	159	153	156
製造業	191	177	173	166	179	182	159	174
電気・ガス・水道業等	3	0	3	0	3	3	0	3
運輸・通信業	44	33	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	15	13	17	33	26	25
運輸業	-	-	29	29	34	42	42	45
卸売・小売業・飲食店	641	662	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	-	-	477	424	437	453	410	418
金融・保険業	36	29	25	21	22	28	33	34
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	76	73	81
宿泊・飲食サービス業	-	-	197	184	191	191	192	206
医療・福祉	-	-	120	107	156	182	157	210
生活関連サービス・娯楽業	-	-	-	-	-	160	148	169
教育・学習支援業	-	-	143	116	149	151	117	152
複合サービス業	-	-	15	6	14	12	10	10
不動産業	101	113	195	188	259	277	248	231
サービス業	622	542	-	-	-	-	-	-
公務(他に分類されないもの)	16	0	15	-	18	19	0	19
サービス業(他に分類されないもの)	-	-	362	345	362	147	140	153

産業別従業者数の推移

単位:人

	H8 (1996)	H11 (1999)	H13 (2001)	H16 (2004)	H18 (2006)	H21 (2009)	H24 (2012)	H26 (2014)
総数	17,440	15,825	20,953	18,195	21,674	24,354	21,992	25,930
農林漁業	27	25	6	5	13	15	19	12
鉱業	0	11	13	13	8	0	0	0
建設業	1,361	1,086	1,157	1,049	1,142	1,037	948	965
製造業	3,222	2,881	3,795	3,996	3,962	4,510	4,044	4,708
電気・ガス・水道業等	51	0	41	0	49	49	0	45
運輸・通信業	1,098	956	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	88	59	100	172	138	118
運輸業	-	-	1,084	1,285	1,273	1,545	1,624	1,518
卸売・小売業・飲食店	4,525	5,389	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	-	-	4,565	3,812	3,843	4,566	4,207	3,995
金融・保険業	458	347	318	292	304	362	496	343
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	386	228	444
宿泊・飲食サービス業	-	-	1,882	1,614	1,838	2,116	2,222	2,273
医療・福祉	-	-	1,841	1,681	2,298	2,623	2,840	4,494
生活関連サービス・娯楽業	-	-	-	-	-	1,163	977	1,009
教育・学習支援業	-	-	2,084	1,721	2,532	2,725	2,128	3,088
複合サービス業	-	-	469	172	317	264	121	318
不動産業	307	308	552	468	572	794	732	726
サービス業	5,787	4,822	-	-	-	-	-	-
公務(他に分類されないもの)	604	0	668	-	674	785	0	658
サービス業(他に分類されないもの)	-	-	2,390	2,028	2,749	1,242	1,268	1,216

(出典：事業所・企業統計調査、経済センサス)

注1 最も多いものを濃いグレーの網掛け、2番目・3番目に多いものを薄いグレーの網掛けにしている。

注2 平成18年(2006年)までの数値は事業所・企業統計調査、平成21年(2009年)以降は経済センサスによる。

注3 平成11年(1999年)、平成16年(2004年)調査は、5年毎に実施する調査の中間年に行う簡易調査として民営事業所を対象に実施している。

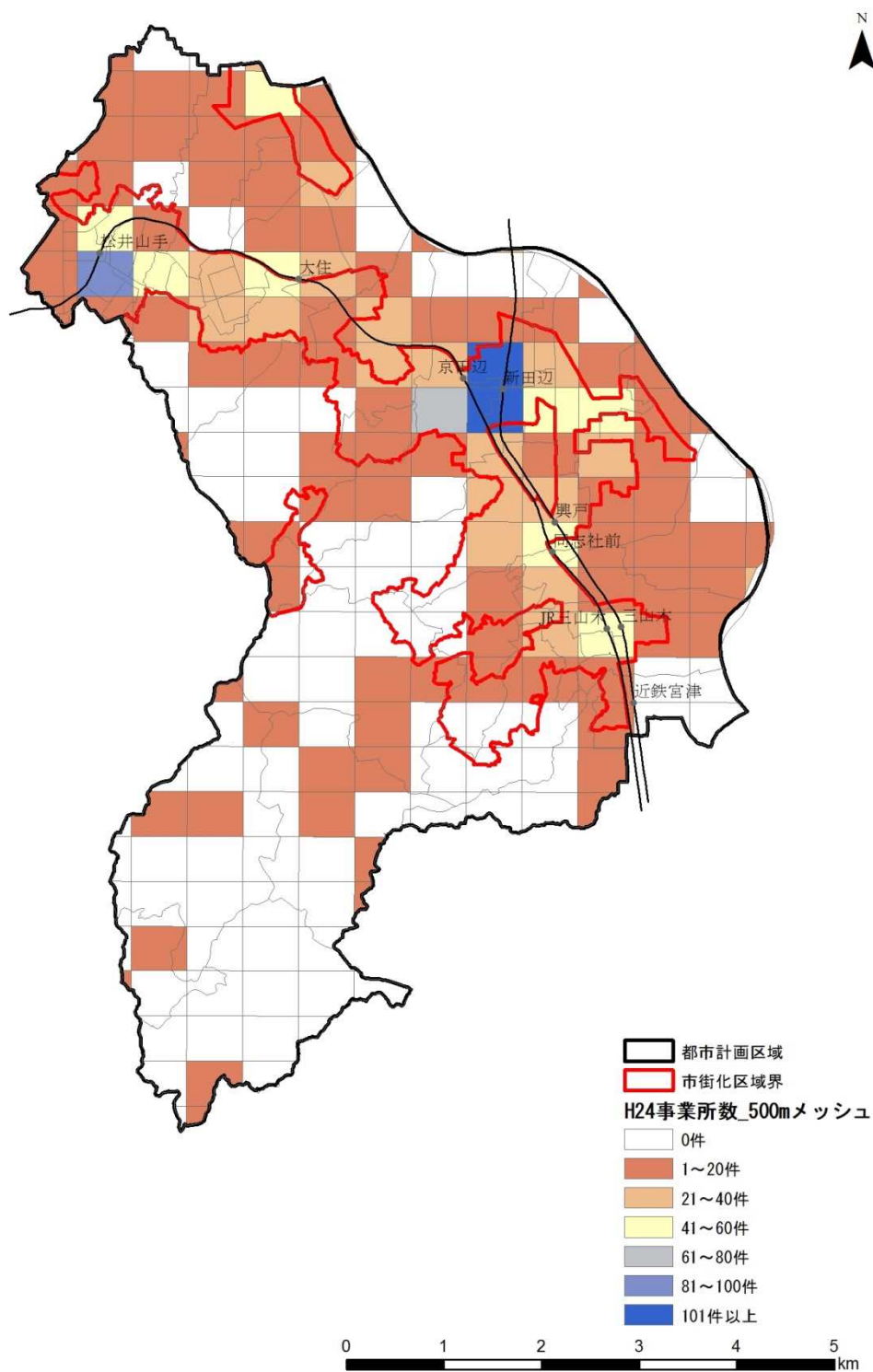
注4 経済センサスによる調査は、国及び地方公共団体の事業所は調査対象外となり、集計対象が異なるため比較できない。

注5 平成13年(2001年)、平成21年(2009年)は産業分類が変更されているため連続していない。

(5) -3 事業所数・従業者数の分布

- ・事業所は、近鉄新田辺駅・JR 京田辺駅、JR 松井山手駅周辺に集積がみられます。

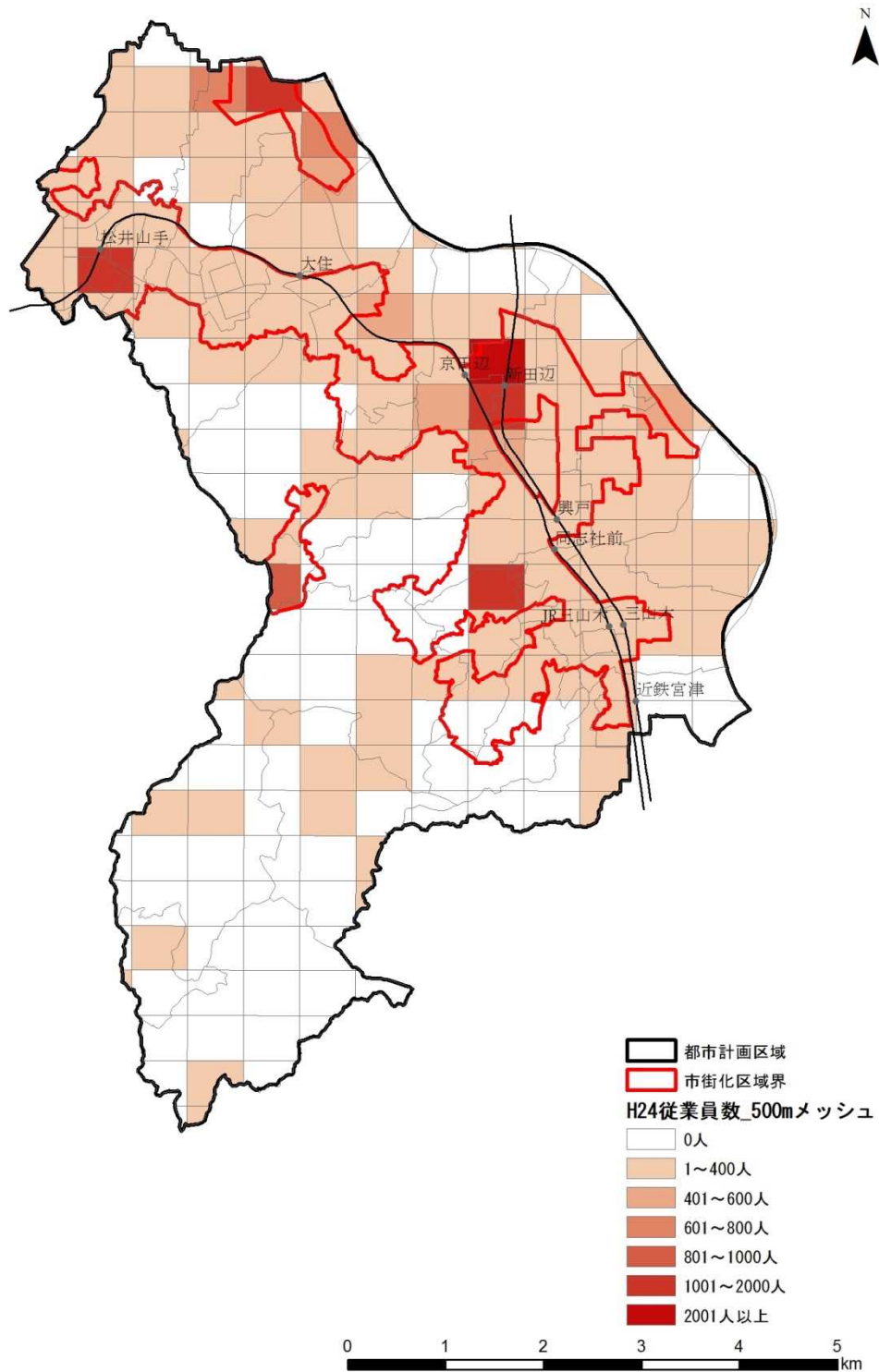
事業所数の分布状況（平成 24 年（2012 年））



（出典：経済センサス）

- ・ 従業者は、事業所の集積がみられる近鉄新田辺駅・JR 京田辺駅、JR 松井山手駅周辺のほか、大住工業地区や田辺西工業地区、同志社大学で集積がみられます。

従業者数の分布状況（平成 24 年（2012 年））



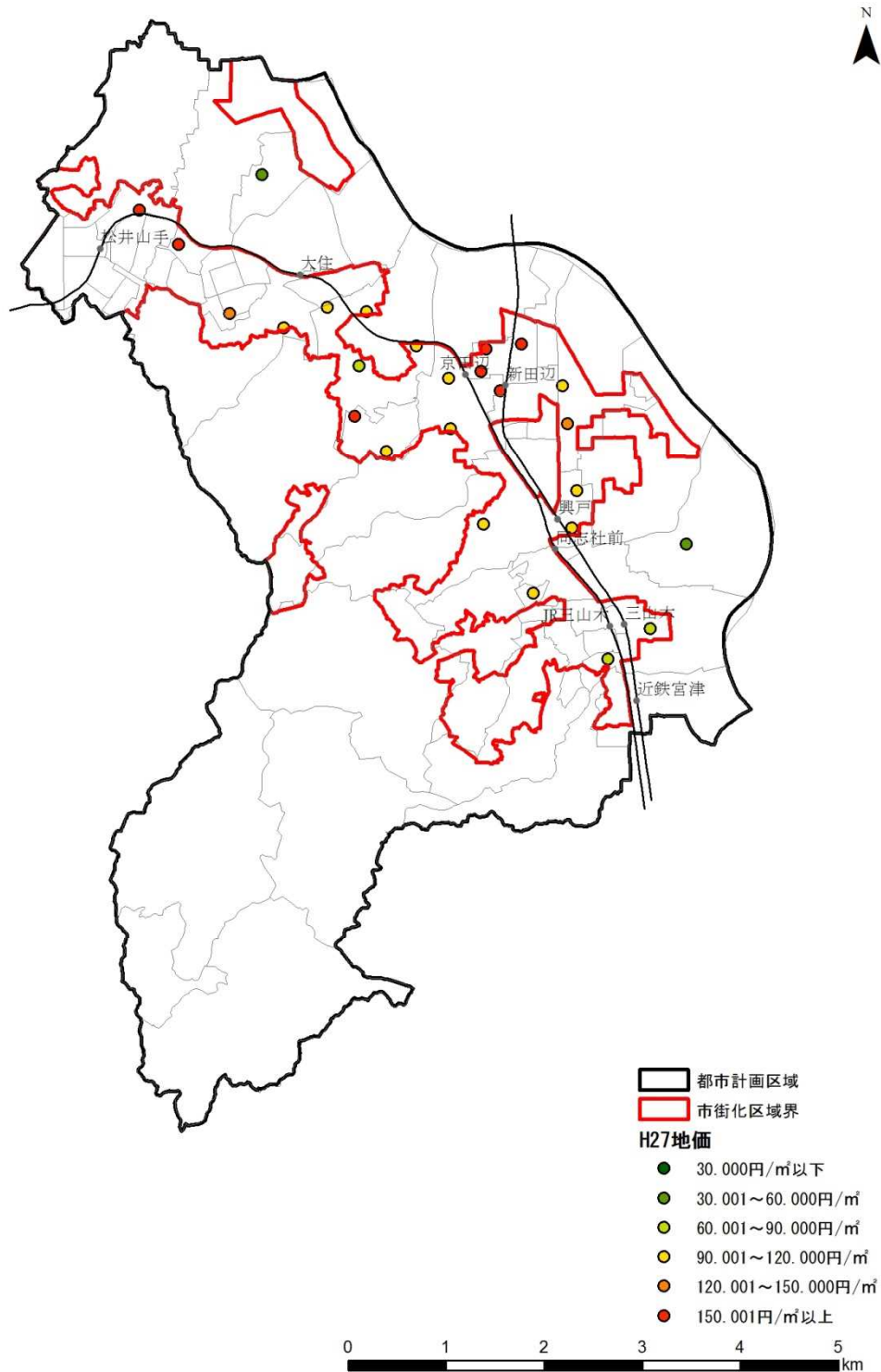
（出典：経済センサス）

(6) 地価の状況

(6) - 1 公示地価・基準地価

- ・近鉄新田辺駅・JR京田辺駅周辺、JR松井山手駅周辺において地価が高くなっています。

地価公示・基準地価（平成27年（2015年））

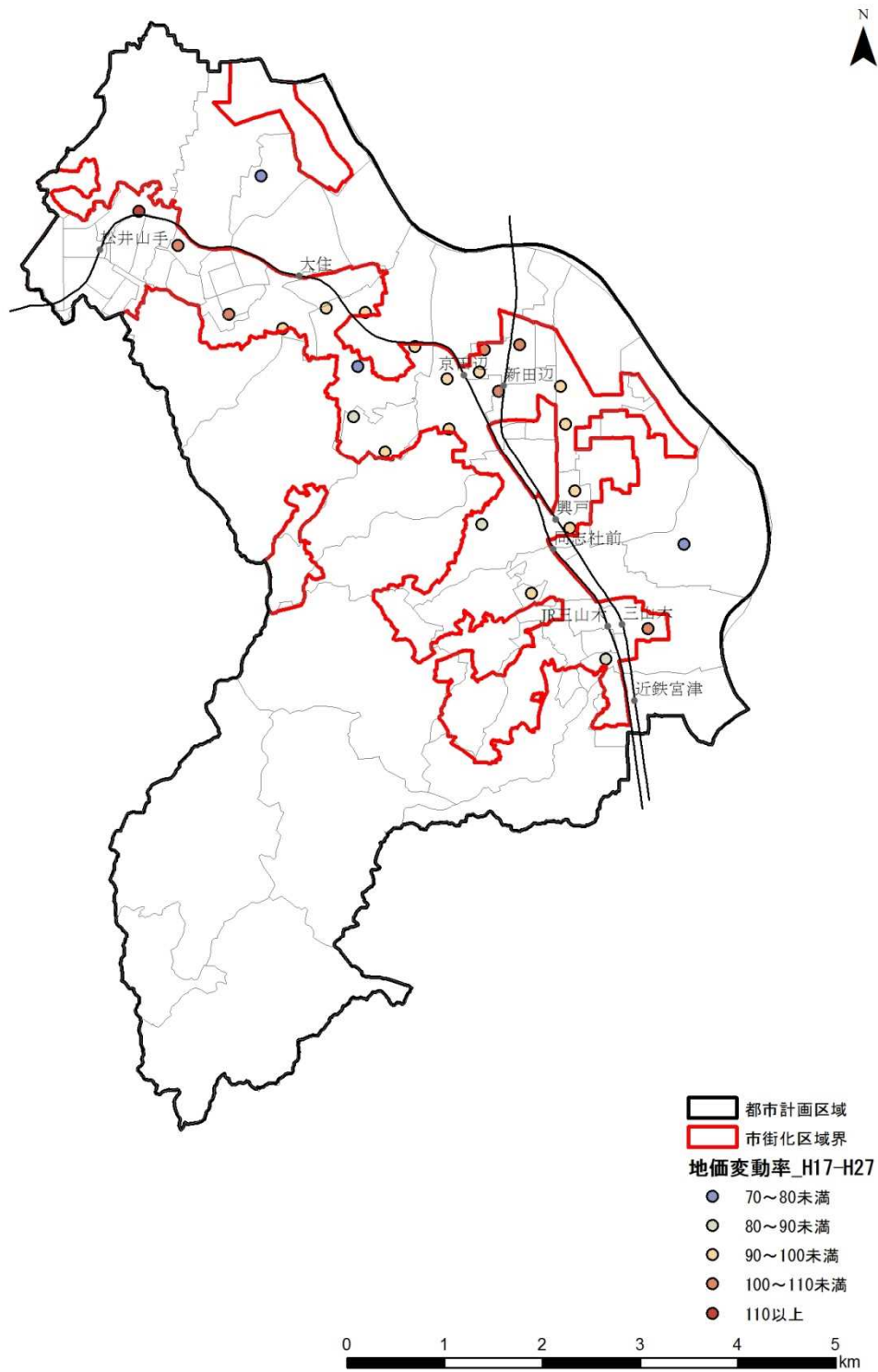


(出典：国土数値情報、市資料)

- ・地価が下落している地点でも、もともとの地価が高い地点ほど、下落率は低くなっています。
- ・JR 松井山手駅、近鉄新田辺駅、JR 京田辺駅周辺においては、地価が上昇しています。

地価変動率

(平成 17 年 (2005 年) →平成 27 年 (2015 年)、平成 17 年 (2005 年) を 100 とした値)



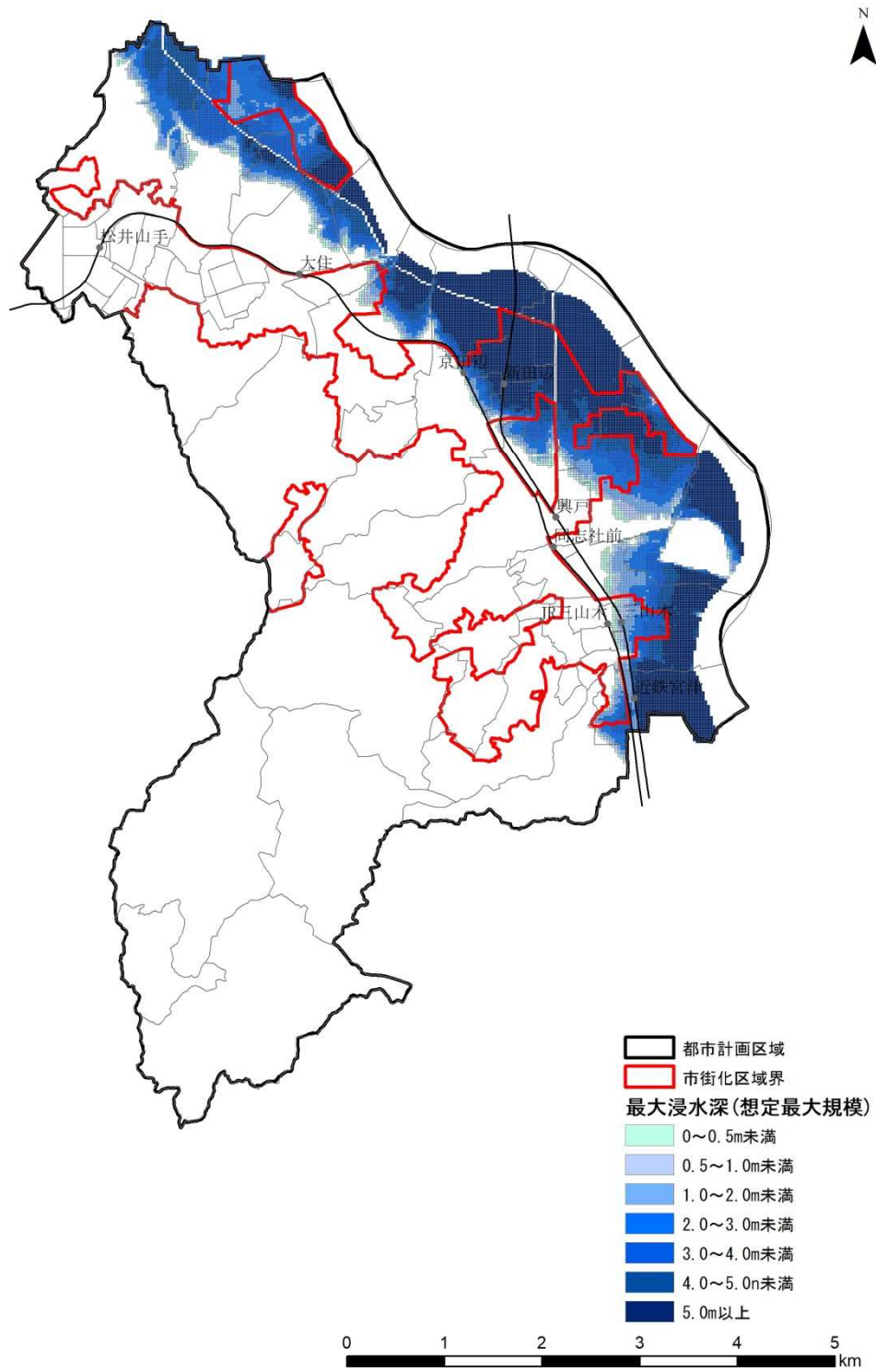
(出典：国土数値情報、市資料)

(7) 災害

(7) - 1 浸水想定区域

- ・浸水想定区域とは、河川の氾濫により浸水被害を受ける区域を示したもので、国の管理河川である木津川及び京都府の管理河川である大谷川、防賀川、馬坂川、手原川、天津神川、普賢寺川、鬼灯川、遠藤川、煤谷川の浸水想定区域が指定されています。
- ・木津川については、昭和 28 年（1953 年）の南山城大水害以降、堤防整備等が進み、破堤等による大きな水害は発生していません。
- ・京都府管理河川についても、大谷川、手原川、普賢寺川、遠藤川の各河川のうち、市街化区域については、一定の降雨強度に対応した河川改修が完了しており、防賀川については改修工事中です。また、天津神川、馬坂川についても概ねの河川断面が確保されていますが、一部断面不足がうかがえる区間があります。
- ・この他、木津川の水位が高い場合に、京都府管理河川等から木津川へ排水できないために内水被害が生じることがあります。この、内水防排除については、京田辺市地域防災計画の河川防災計画及び内水防排除計画に基づき、市域内の河川等の現況危険箇所等を把握し、天井川の切り下げ改修や、丘陵地における開発に伴う流出増に対応した市内河川の改修、排水事業等防災事業の推進に努めるとともに、排水機場等の適正な維持管理を行い、水害の未然防止を図ります。
- ・河川の氾濫による浸水被害や内水被害に対しては、京田辺市地域防災計画の気象等予報・伝達計画に基づき、河川の水位情報や気象情報を市民に伝達し、事前に安全に避難することで、命を守ることが可能です。
- ・建築物等の耐久性の向上を図ることにより、災害時における被害を最小限に食い止めることは可能であることから、京田辺市地域防災計画の建造物等防災計画に基づき、災害救助活動の拠点となる公共建築物の防災性能の向上や設備の充実を図り、非常の場合に備えます。また、市街地防災対策として、災害に強い市街地の形成を図り、道路公園等の都市基盤と一体的な面的整備を図ります。
- ・家屋の浸水被害を抑止することを目的とした、住居の高床工事への誘導等を、高度地区等の都市計画の面からも、浸水被害軽減のための取組の研究を進めます。

木津川洪水浸水想定区域

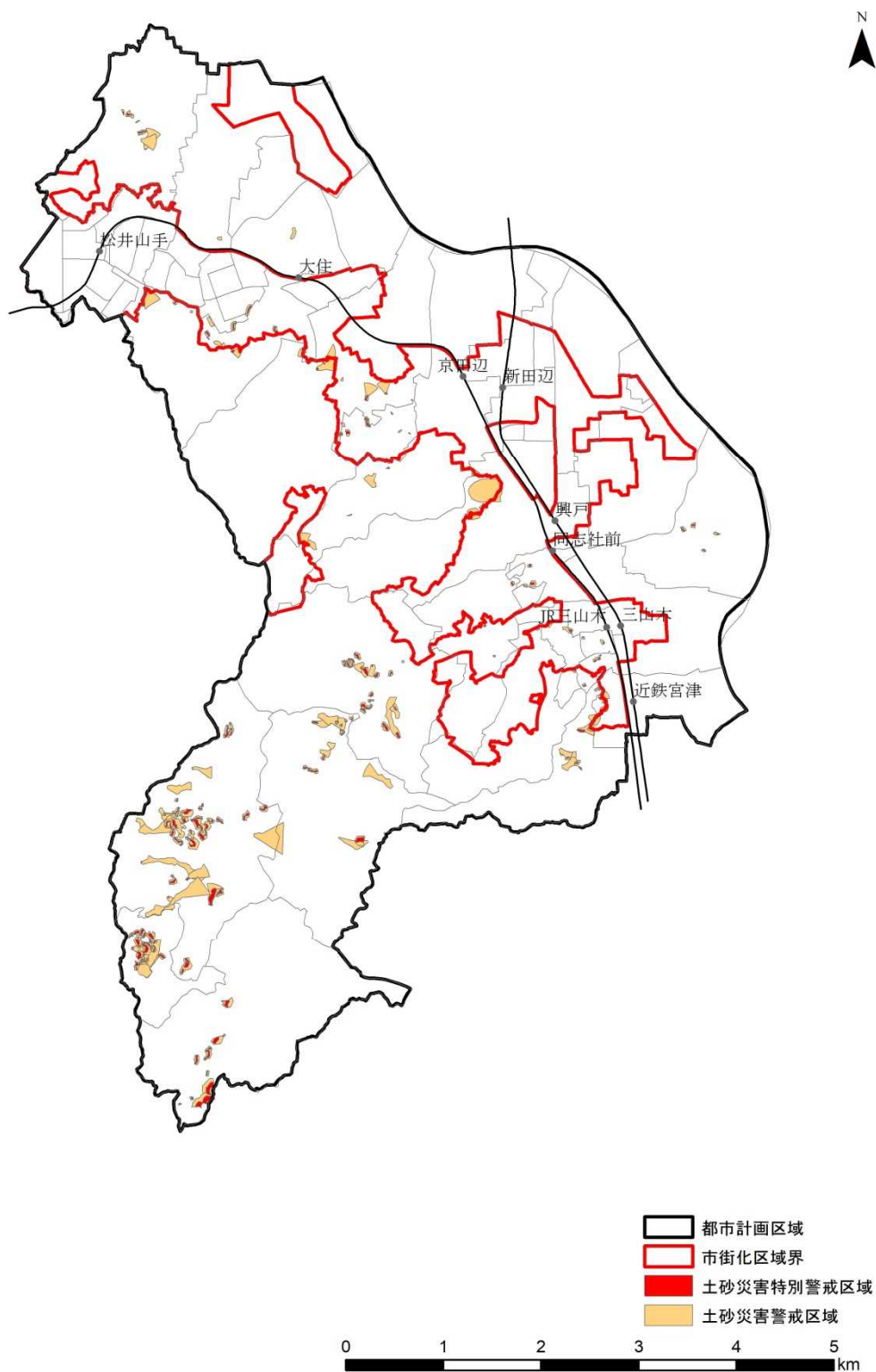


(出典：淀川河川事務所資料)

(7) -2 土砂災害警戒区域

- ・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は丘陵部を中心に分布しており、市街化区域でも一部縁辺部において指定されています。

土砂災害警戒区域

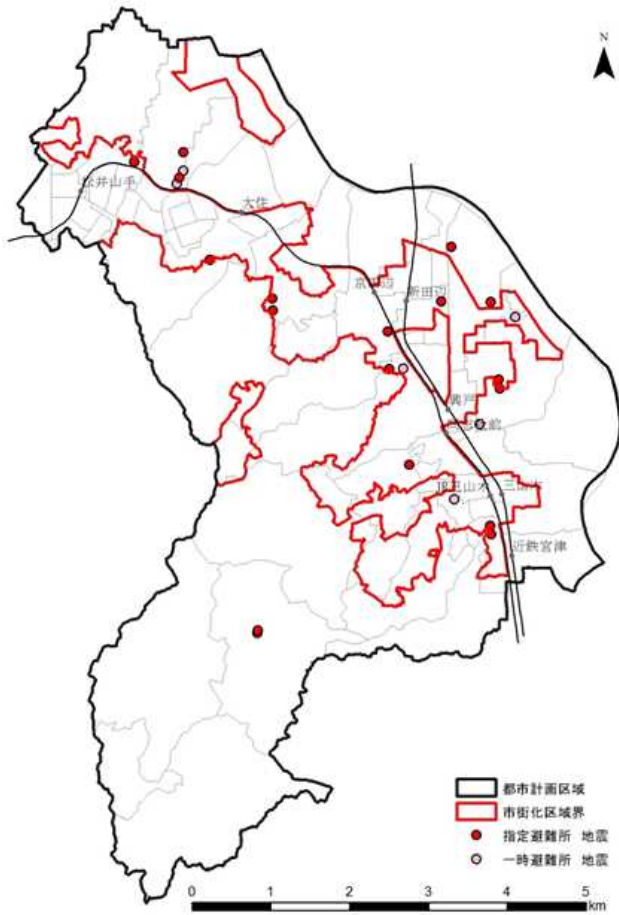


(出典：京都府山城北土木事務所資料)

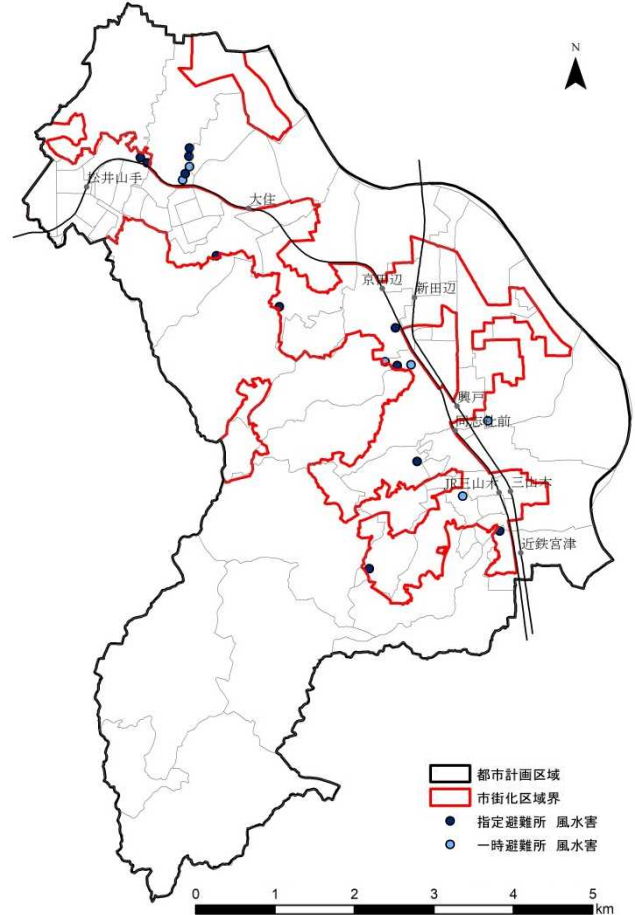
(7) -3 指定避難所

- ・指定避難所として、小学校、中学校、高等学校を指定しており、市内に広く分布しています。
- ・その他に、一時避難所として、住民センターや中央公民館、老人福祉センター等の公共施設を指定しています。

避難所（地震時）



避難所（風水害時）



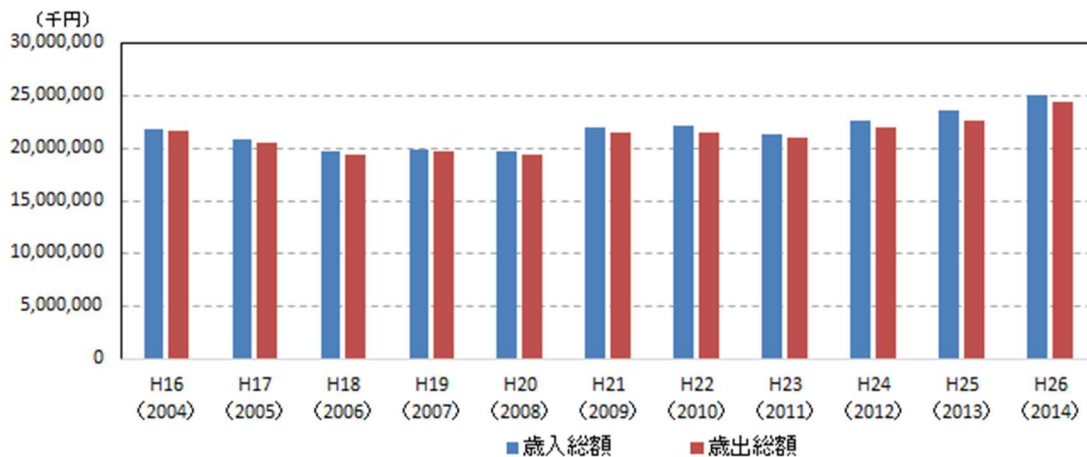
(出典：市資料)

(8) 財政の状況

(8) - 1 歳入/歳出の推移

- ・近年は歳入・歳出とも増加傾向となっています。
- ・歳入内訳は、自主財源が依存財源を上回っているが、年々その比率は低くなる傾向にあり、平成26年度(2014年度)には51.6%となっています。
- ・歳出内訳は、民生費が年々増加し、教育費も増加傾向にある一方で、土木費は減少傾向にあります。
- ・性質別歳出内訳は、扶助費が増加しています。

歳入・歳出総額の推移



歳入内訳の推移

単位:千円

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
歳入総額	20,825,259	19,692,498	19,884,797	19,703,278	21,936,760	22,098,794	21,365,058	22,573,589	23,578,359	24,991,520
自主財源										
市税	8,385,568	8,773,506	9,666,500	9,954,596	9,508,633	9,482,941	9,563,584	9,774,437	10,024,173	10,158,907
分担金及び負担金	441,374	532,520	462,970	498,698	484,270	484,378	479,612	499,032	571,895	488,087
使用料	390,010	418,964	396,787	402,004	418,928	437,784	416,704	434,939	441,040	436,601
手数料	130,610	122,318	120,810	127,580	104,659	99,948	113,364	100,028	102,825	103,354
財産収入	29,132	30,080	45,486	100,876	42,342	107,289	24,937	33,063	381,925	149,364
寄付金	182,799	217,269	157,742	84,301	5,632	52,828	16,390	2,214	2,794	4,889
繰入金	921,042	544,804	583,539	201,149	400,099	83,389	115,340	314,821	278,339	478,165
繰越金	229,399	273,469	335,716	201,300	297,909	434,804	681,692	393,430	556,557	911,930
諸収入	134,170	135,669	172,895	146,111	146,111	190,702	182,277	194,852	161,284	172,436
合計 (%)	10,844.104 (52.1)	11,048.599 (56.1)	11,942.445 (60.1)	11,716.615 (59.5)	11,408.583 (52.0)	11,374.063 (51.5)	11,593.900 (54.3)	11,746.816 (52.0)	12,520.832 (53.1)	12,903.733 (51.6)
依存財源										
地方譲与税	418,738	568,004	204,486	201,666	201,666	190,080	187,886	174,406	169,284	161,193
利子割交付金	62,056	49,563	66,991	53,531	53,531	36,410	50,288	33,098	30,677	27,036
配当割交付金	30,562	43,187	50,899	23,031	23,031	18,850	22,403	25,784	48,379	91,543
株式等譲渡所得割交付金	43,480	43,264	37,110	8,450	8,450	8,747	7,998	6,339	76,455	51,898
地方消費税交付金	537,556	558,546	567,102	543,340	543,340	573,725	572,738	600,816	595,695	739,268
ゴルフ場利用税交付金	23,349	25,049	25,240	23,087	23,087	21,429	22,406	21,648	22,073	22,066
自動車取得税交付金	145,339	153,849	144,313	118,670	118,670	85,716	63,629	72,017	62,768	33,971
地方特例交付金	291,943	233,150	54,284	151,983	151,983	141,128	143,736	68,427	68,950	57,987
地方交付税	2,284,327	2,134,751	1,829,003	1,902,330	1,902,330	2,138,586	2,706,837	2,841,007	2,742,995	2,693,131
交通安全対策特別交付金	11,413	12,817	13,221	12,065	12,065	11,654	11,069	11,215	11,153	10,073
国有提供施設等所在市町村	15,041	15,793	15,791	15,126	15,126	13,927	13,934	13,991	13,293	12,968
国庫支出金	2,896,610	2,092,994	2,262,941	2,094,708	2,094,708	3,644,724	3,124,920	3,081,117	3,294,857	3,931,398
府支出金	950,073	906,800	986,871	1,058,776	1,058,776	1,099,610	1,464,512	1,413,808	1,482,048	1,455,455
市債	2,270,668	1,806,132	1,684,100	1,779,900	1,779,900	2,499,000	2,340,800	2,463,100	2,438,900	2,799,800
合計 (%)	9,981,155 (47.9)	8,643,899 (43.9)	7,942,352 (39.9)	7,986,663 (40.5)	7,986,663 (36.4)	10,483,586 (47.4)	10,733,156 (50.2)	10,826,773 (48.0)	11,057,527 (46.9)	12,087,787 (48.4)

(出典:市資料)

市税収入の推移

単位：千円

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
市税収入合計	8,385,568	8,773,505	9,666,499	9,954,596	9,508,633	9,482,942	9,563,584	9,774,437	10,024,173	10,158,907
市民税 計	3,466,353 (41.3)	3,908,498 (44.5)	4,572,408 (47.3)	4,566,586 (45.9)	4,229,041 (44.5)	4,128,289 (43.5)	4,026,760 (42.1)	4,238,052 (43.4)	4,298,623 (42.9)	4,336,379 (42.7)
個人分 (%)	2,925,822 (34.9)	3,191,024 (36.4)	3,804,702 (39.4)	3,793,738 (38.1)	3,756,797 (39.5)	3,479,111 (36.7)	3,402,029 (35.6)	3,625,236 (37.1)	3,675,909 (36.7)	3,674,300 (36.2)
法人分 (%)	540,531 (6.4)	717,474 (8.2)	767,706 (7.9)	772,848 (7.8)	472,244 (5.0)	649,178 (6.8)	624,731 (6.5)	612,816 (6.3)	622,714 (6.2)	662,079 (6.5)
固定資産税 (%)	3,870,631 (46.2)	3,819,161 (43.5)	4,007,608 (41.5)	4,258,005 (42.8)	4,168,710 (43.8)	4,217,935 (44.5)	4,331,524 (45.3)	4,339,973 (44.4)	4,475,942 (44.7)	4,560,909 (44.9)
軽自動車税 (%)	62,086 (0.7)	65,008 (0.7)	69,940 (0.7)	71,349 (0.7)	72,747 (0.8)	75,482 (0.8)	77,220 (0.8)	79,328 (0.8)	83,066 (0.8)	85,459 (0.8)
市町村たばこ税 (%)	284,978 (3.4)	283,229 (3.2)	288,907 (3.0)	278,906 (2.8)	265,224 (2.8)	274,236 (2.9)	324,133 (3.4)	315,669 (3.2)	347,401 (3.5)	342,377 (3.4)
鉱産税 (%)	57 (0.0)	23 (0.0)	78 (0.0)	25 (0.0)	11 (0.0)	11 (0.0)	8 (0.0)	8 (0.0)	7 (0.0)	3 (0.0)
特別土地保有税 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目的税(都市計画税) (%)	701,463 (8.4)	697,586 (8.0)	727,558 (7.5)	779,725 (7.8)	772,900 (8.1)	786,989 (8.3)	803,939 (8.4)	801,407 (8.2)	819,134 (8.2)	833,780 (8.2)
法廷外普通税(旧法税) (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(出典：市資料)

注 1 最も多いものを濃いグレーの網掛け、2番目に多いものを薄いグレーの網掛けにしている。

歳出内訳の推移

単位：千円

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
歳出総額	20,563,998	19,356,782	19,683,497	19,405,369	21,501,956	21,417,102	20,971,628	22,017,032	22,666,429	24,359,709
議会費 (%)	203,927 (1.0)	199,957 (1.0)	206,120 (1.0)	203,067 (1.0)	198,670 (0.9)	204,509 (0.9)	271,496 (1.3)	238,136 (1.1)	225,369 (1.0)	261,612 (1.1)
総務費 (%)	2,234,364 (10.9)	2,118,121 (10.9)	2,206,371 (11.2)	1,946,546 (10.0)	3,043,611 (14.2)	2,117,072 (9.9)	2,316,836 (11.0)	2,351,247 (10.7)	2,060,110 (9.1)	2,301,239 (9.4)
民生費 (%)	5,158,789 (25.1)	5,291,029 (27.3)	5,631,155 (28.6)	5,907,118 (30.4)	6,670,068 (31.0)	7,493,368 (35.0)	7,630,822 (36.4)	7,957,473 (36.1)	8,703,651 (38.4)	9,877,059 (40.5)
衛生費 (%)	2,222,207 (10.8)	1,689,133 (8.7)	1,518,592 (7.7)	1,261,684 (6.5)	1,645,927 (7.7)	1,338,430 (6.2)	1,456,848 (6.9)	1,444,400 (6.6)	1,449,753 (6.4)	1,414,355 (5.8)
労働費 (%)	32,389 (0.2)	24,708 (0.1)	20,482 (0.1)	16,579 (0.1)	73,751 (0.3)	98,725 (0.5)	88,230 (0.4)	47,035 (0.2)	48,038 (0.2)	27,740 (0.1)
農林水産業費 (%)	471,600 (2.3)	388,009 (2.0)	393,317 (2.0)	336,186 (1.7)	339,751 (1.6)	289,687 (1.4)	376,288 (1.8)	340,304 (1.5)	293,010 (1.3)	328,633 (1.3)
商工費 (%)	93,127 (0.5)	88,520 (0.5)	91,577 (0.5)	113,885 (0.6)	92,068 (0.4)	100,570 (0.5)	106,408 (0.5)	111,796 (0.5)	110,407 (0.5)	124,591 (0.5)
土木費 (%)	4,345,489 (21.1)	3,622,476 (18.7)	3,620,580 (18.4)	3,097,640 (16.0)	2,631,555 (12.2)	2,940,151 (13.7)	2,467,420 (11.8)	2,393,353 (10.9)	2,665,749 (11.8)	2,660,045 (10.9)
消防費 (%)	1,031,567 (5.0)	1,092,879 (5.6)	1,062,994 (5.4)	1,131,130 (5.8)	1,295,553 (6.0)	1,102,517 (5.1)	1,124,696 (5.4)	1,125,654 (5.1)	1,580,450 (7.0)	1,184,233 (4.9)
教育費 (%)	2,262,775 (11.0)	2,260,834 (11.7)	2,433,216 (12.4)	2,787,666 (14.4)	2,931,984 (13.6)	3,033,673 (14.2)	2,446,679 (11.7)	3,430,592 (15.6)	2,938,330 (13.0)	3,482,671 (14.3)
災害復旧費 (%)	-	-	3,358 (0.0)	-	28,698 (0.1)	-	6,439 (0.0)	38,924 (0.2)	36,419 (0.2)	64,779 (0.3)
公債費 (%)	2,507,764 (12.2)	2,581,116 (13.3)	2,495,735 (12.7)	2,603,868 (13.4)	2,550,320 (11.9)	2,698,400 (12.6)	2,679,466 (12.8)	2,538,118 (11.5)	2,555,143 (11.3)	2,632,752 (10.8)
その他 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(出典：市資料)

注 1 最も多いものを濃いグレーの網掛け、2番目に多いものを薄いグレーの網掛けにしている。

性質別歳出内訳の推移

単位：千円

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
歳出合計	20,563,998	19,356,782	19,683,497	19,405,369	21,501,956	21,417,102	20,971,628	22,017,032	22,666,429	24,359,709
人件費	5,367,760	5,229,002	5,147,919	4,970,964	4,966,719	4,921,144	4,946,777	4,914,851	4,773,708	5,022,299
(%)	(26.1)	(27.0)	(26.2)	(25.6)	(23.1)	(23.0)	(23.6)	(22.3)	(21.1)	(20.6)
扶助費	2,743,094	2,920,296	3,127,615	3,351,787	3,579,084	4,602,378	5,008,036	5,108,034	5,150,231	5,537,233
(%)	(13.3)	(15.1)	(15.9)	(17.3)	(16.6)	(21.5)	(23.9)	(23.2)	(22.7)	(22.7)
公債費	2,507,764	2,581,116	2,495,735	2,603,868	2,550,320	2,698,400	2,679,466	2,538,118	2,555,143	2,632,752
(%)	(12.2)	(13.3)	(12.7)	(13.4)	(11.9)	(12.6)	(12.8)	(11.5)	(11.3)	(10.8)
物件費	2,488,339	2,400,616	2,483,400	2,521,334	2,789,366	2,696,305	3,000,020	3,078,001	3,037,939	3,147,081
(%)	(12.1)	(12.4)	(12.6)	(13.0)	(13.0)	(12.6)	(14.3)	(14.0)	(13.4)	(12.9)
維持補修費	239,779	273,502	235,423	244,390	262,343	231,502	250,583	277,184	300,612	301,152
(%)	(1.2)	(1.4)	(1.2)	(1.3)	(1.2)	(1.1)	(1.2)	(1.3)	(1.3)	(1.2)
補助費等	755,885	650,307	670,969	705,764	1,666,799	777,922	822,098	798,078	824,483	872,566
(%)	(3.7)	(3.4)	(3.4)	(3.6)	(7.8)	(3.6)	(3.9)	(3.6)	(3.6)	(3.6)
積立金	356,752	408,070	384,738	197,893	155,529	260,062	372,687	286,619	225,266	278,278
(%)	(1.7)	(2.1)	(2.0)	(1.0)	(0.7)	(1.2)	(1.8)	(1.3)	(1.0)	(1.1)
投資及び出資金・貸付金	8,028	7,400	2,470	7,291	94,300	3,700	2,680	2,100	1,900	1,900
(%)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
繰出金	1,913,481	1,898,561	1,931,698	1,978,258	2,069,883	2,132,140	2,236,764	2,319,112	2,356,974	2,540,256
(%)	(9.3)	(9.8)	(9.8)	(10.2)	(9.6)	(10.0)	(10.7)	(10.5)	(10.4)	(10.4)
普通建設事業費	4,183,116	2,987,912	3,200,172	2,823,820	3,338,915	3,093,549	1,646,078	2,656,011	3,403,754	3,961,413
(%)	(20.3)	(15.4)	(16.3)	(14.6)	(15.5)	(14.4)	(7.8)	(12.1)	(15.0)	(16.3)
災害復旧事業費	-	-	3,358	-	28,698	-	6,439	38,924	36,419	64,779
(%)	-	-	(0.0)	-	(0.1)	-	(0.0)	(0.2)	(0.2)	(0.3)

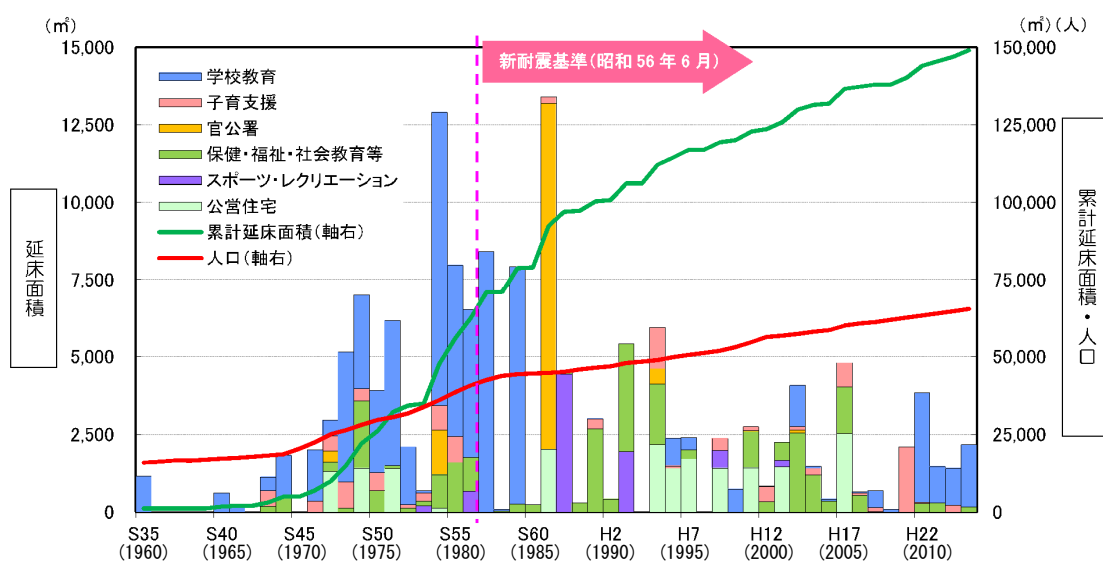
(出典：市資料)

注1 最も多いものを濃いグレーの網掛け、2番目に多いものを薄いグレーの網掛けにしている。

(8) -2 公共施設の将来維持更新コスト

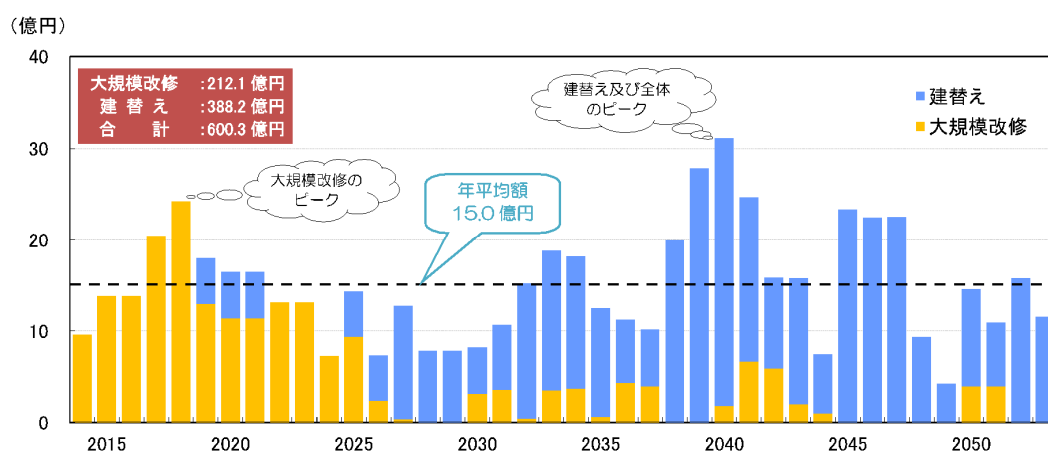
- ・ 建築年別、施設分類別の整備状況をみると、昭和 50 年（1975 年）代までは学校教育施設の整備が中心でしたが、平成に入ってから、保健・福祉・社会教育等施設、スポーツ・レクリエーション施設、公営住宅の整備が進み、近年は子育て支援施設、学校施設の整備が進んでいます。
- ・ 公共施設の延床面積を今後も維持（同面積で建替え）するとした場合、今後 40 年間で大規模改修に約 212 億円、建替えに約 388 億円、全体で約 600 億円（約 15 億円/年）の費用がかかると予測されています。

整備年度別公共施設の延床面積等



（出典：京田辺市公共施設白書（平成 26 年（2014 年）））

公共施設の将来維持更新コスト



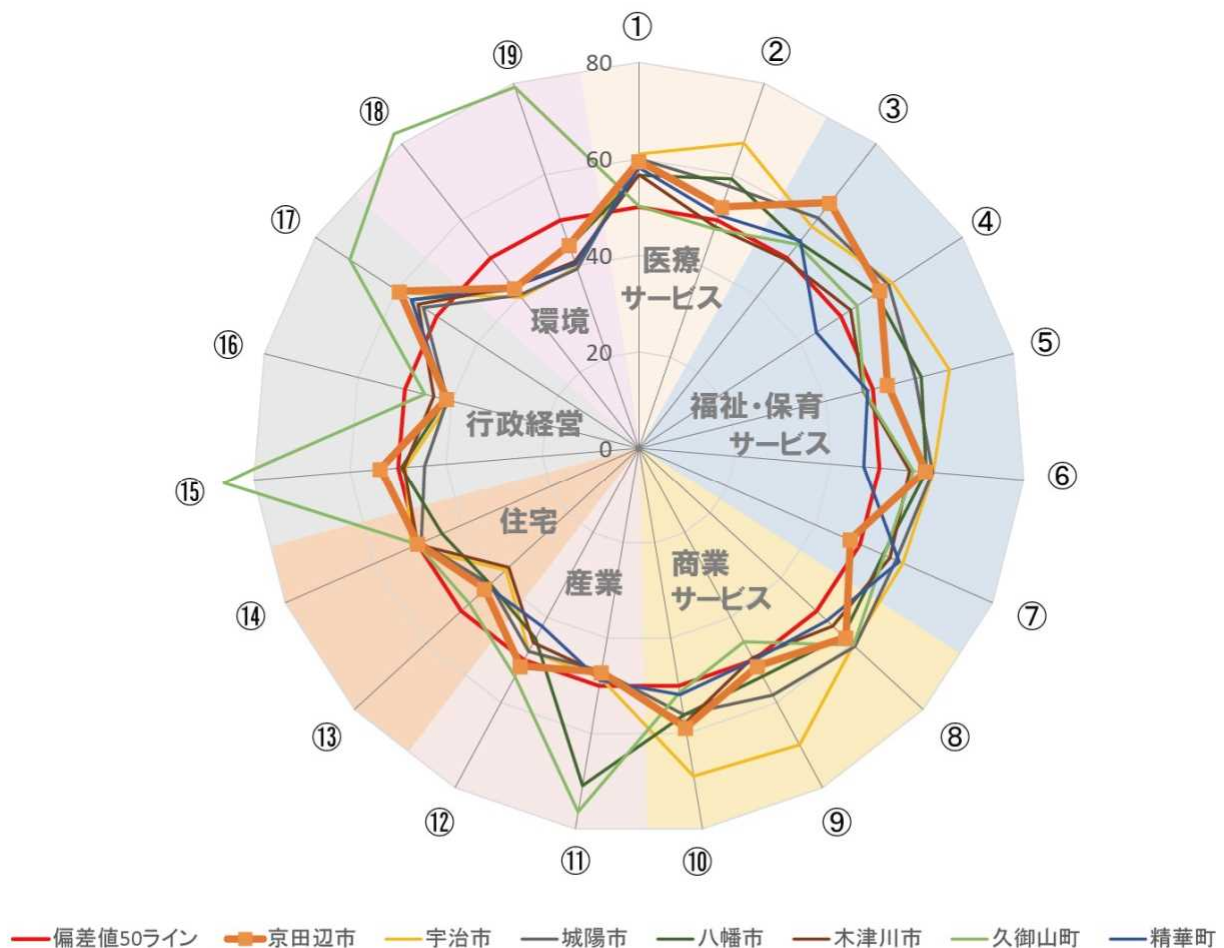
（出典：京田辺市公共施設白書（平成 26 年（2014 年）））

試算方法	公共施設更新費用試算ソフト（総務省）の考え方をもとに本市で独自に試算
推計期間	40年間
更新時期等	大規模修繕は30年目とし2年間で計上 建替えは60年目とし3年間で計上
設定単価 ①建替え ②大規模改修	学校教育（①33万円/㎡、②17万円/㎡） 官公署（①40万円/㎡、②25万円/㎡） 公営住宅（①28万円/㎡、②17万円/㎡） など

(9) 都市構造の評価指標

- ・近畿コンパクトシティガイドランス（近畿地方整備局）を活用して、都市構造に関わる主要指標に関して周辺市町との比較を行いました。
- ・京都府内全市町村の平均値より多くの分野においてバランスよく高く、比較的高い評価であることがわかります。

都市構造評価指標の比較



- ① 生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(医療)
- ② 生活サービス施設の利用圏平均人口密度(医療)
- ③ 高齢者の外出率
- ④ 生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(福祉)
- ⑤ 生活サービス施設の利用圏平均人口密度(福祉)
- ⑥ 高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率
- ⑦ 保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率
- ⑧ 生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率(商業)
- ⑨ 生活サービス施設の利用圏平均人口密度(商業)
- ⑩ 買物への移動手段における徒歩の割合
- ⑪ 従業者一人当たり第三次産業売上高
- ⑫ 都市全域の小売商業床面積あたりの売上高(小売商業床効率)
- ⑬ 空き家率
- ⑭ 平均住宅宅地価格(居住を誘導する区域)
- ⑮ 市民一人当たり税収額
- ⑯ 市民一人当たりの歳出額
- ⑰ 財政力指数
- ⑱ 市民一人当たりの自動車CO2排出量

注1 偏差値50ラインは、京都府内の全26市町村の平均値である。

注2 空き家率、市民一人当たりの歳出額、自動車CO2排出量（市民一人当たり）は偏差値が高いほど状況が悪化することを示す。

(10) 将来人口推計

(10) -1 人口推計方法

① 推計期間

人口推計の対象期間は、平成 27 年（2015 年）から平成 62 年（2050 年）とします。

② 推計手法

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠した方法により、男女別年齢 5 歳階級別人口の各町丁別 5 年間隔の推計人口を算出します。

・基準人口

平成 27 年（2015 年）10 月 1 日（平成 27 年度（2015 年度）国勢調査人口）の人口を用います。

・生残率、子ども女性比、0-4 歳性比

推計にあたっての仮定値となる生残率、子ども女性比、0-4 歳性比は、社人研の「日本の地域別将来人口推計人口（平成 25 年（2013 年）3 月推計）」における京田辺市の全市の推計値を用います。

・純移動率

「社人研推計準拠」では、原則として、平成 17 年（2005 年）と平成 22 年（2010 年）の国勢調査（実績）に基づいて算出された準移動率を使用し、平成 27 年（2015 年）から平成 32 年（2020 年）以降は一定と仮定し、移動率を設定しています。

・平成 27 年（2015 年）国勢調査への対応

「社人研推計準拠」では、平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）の国勢調査（実績）に基づいて算出された仮定値を用いているため、平成 27 年（2015 年）の国勢調査結果が公表されたことから、それぞれ、5 年後の値を使用し調整しています。

・開発人口

今後予想される開発人口については、平成 25 年度（2013 年度）「京田辺市将来人口推計調査業務委託報告書」「社人研推計準拠」で想定されている同志社山手と山手西の見込みを設定しました。

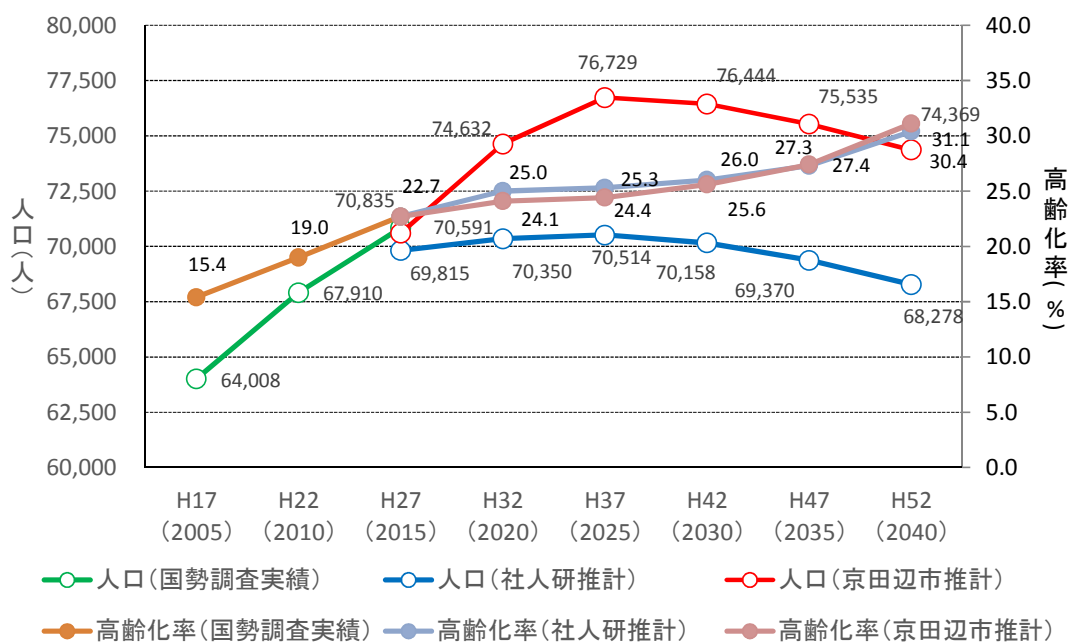
南田辺北地区＝行政区「同志社山手」：500 人／年の増加（～平成 37 年（2025 年））

山手地区＝行政区「山手西」：200 人／年の増加（～平成 37 年（2025 年））

(10) -2 将来人口・高齢化率

- 人口は、今後10年間は増加し続けた後、平成37年(2025年)をピークに減少に転じるものの、その減少率は緩やかであり、平成52年(2040年)においても現在の人口は維持されるものと推測されます。
- 高齢化率は、平成52年(2040年)には30%を超えることが予測されます。

将来人口及び高齢化率の推計

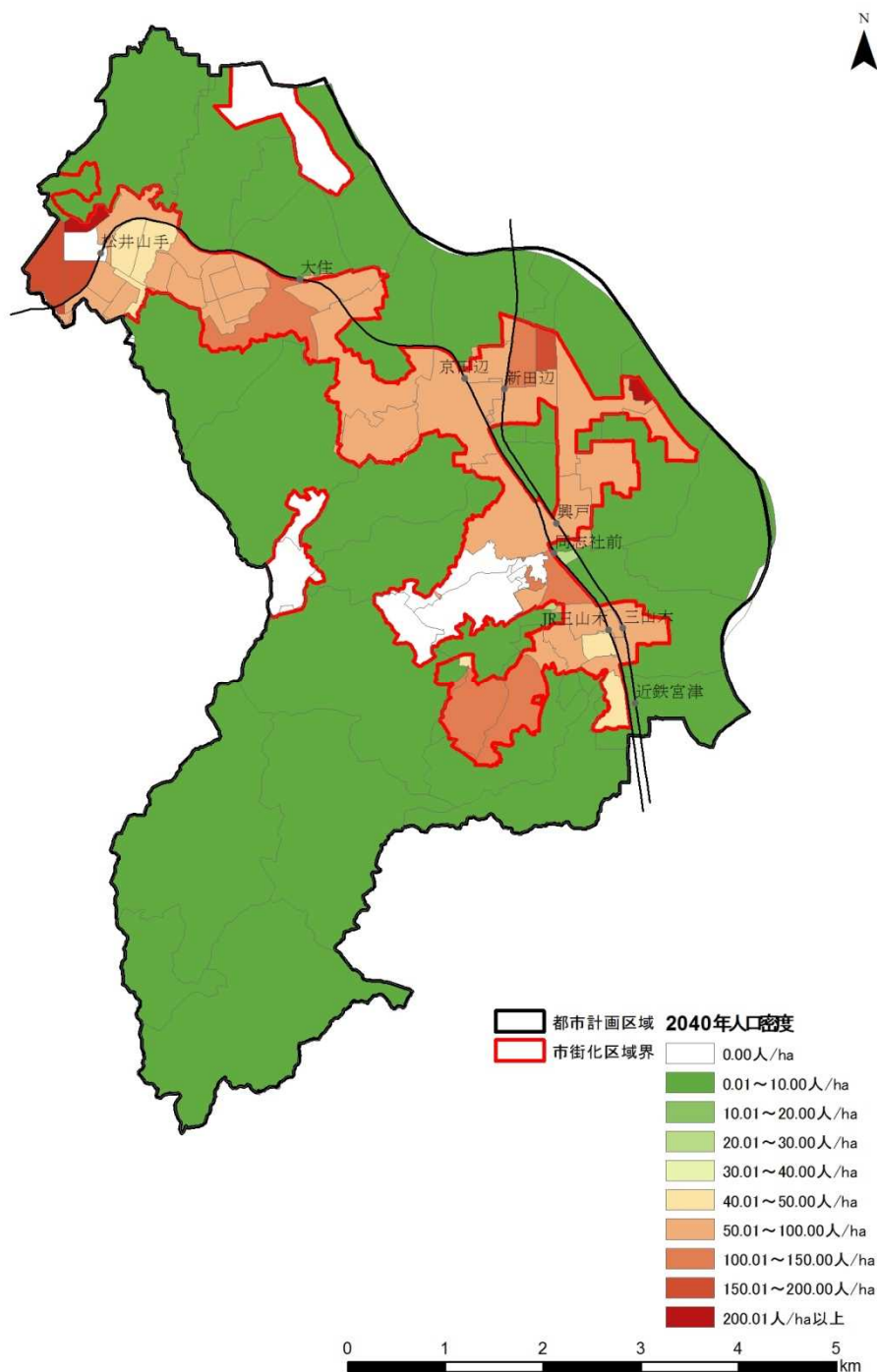


(出典：国勢調査(～H27(2015))、国立社会保障・人口問題研究所(H27(2015)～)、京田辺市推計(H27(2015)～))

(10) -3 地域別将来人口密度

- ・平成 52 年（2040 年）においても、市街化区域（工業専用地域や同志社大学等の居住が不可能な地域を除く）では全域にわたって 40 人/ha 以上の人口密度が維持されることが推測されます。
- ・地区別に見ると、開発行為が進んでいる松井山手（山手西、山手東二丁目、山手南一丁目）や同志社山手で人口密度が上昇することが推測されます。
- ・一方、昭和 40～50 年（1965～1975 年）代に開発された松井ヶ丘や大住ヶ丘、新田辺東住宅のほか、府営田辺団地では、人口密度が大きく低下することが推測されます。

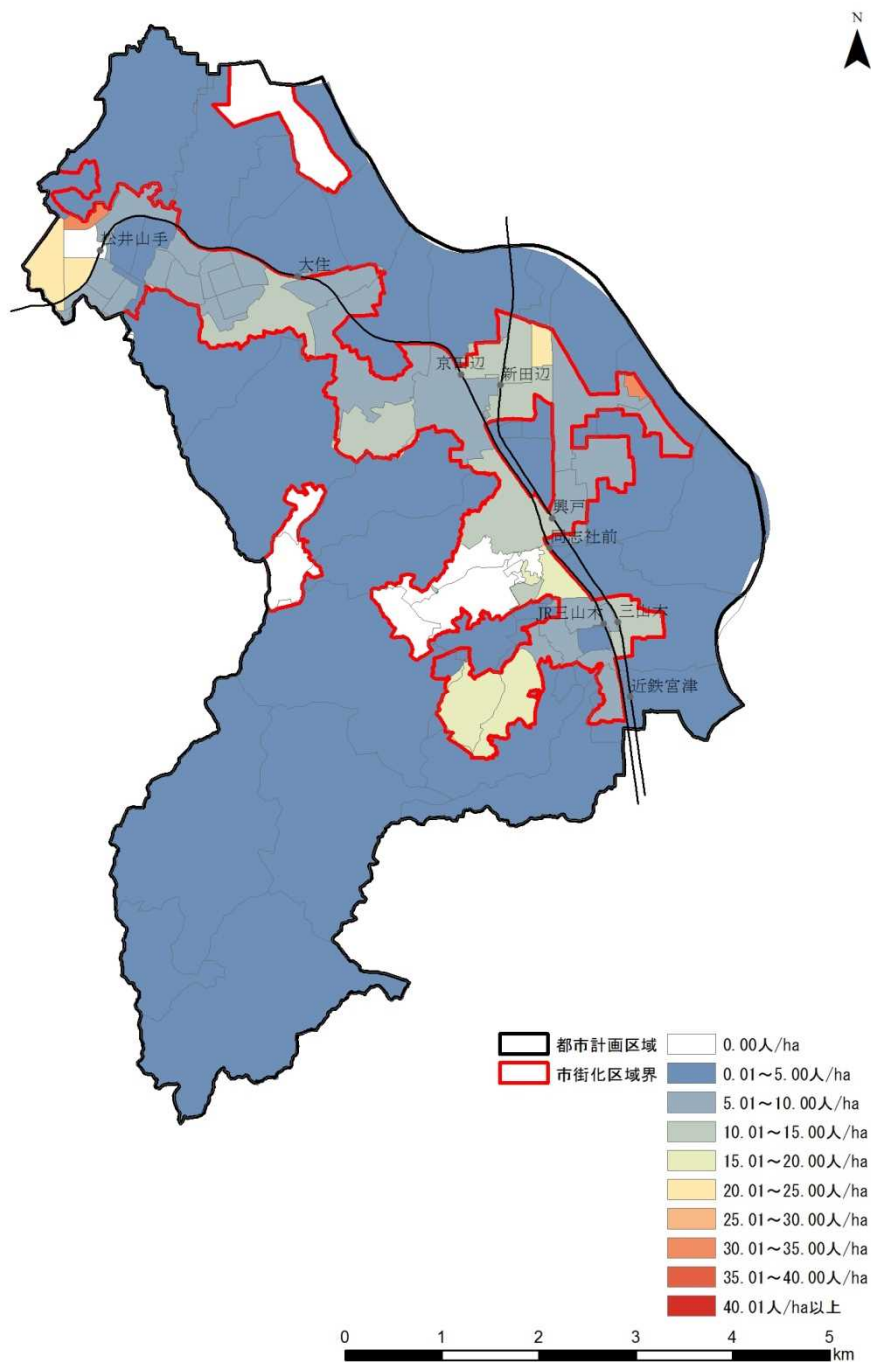
地域別将来人口密度（平成 52 年（2040 年））



	H27(2015)人口密度	H52(2040)人口密度	人口密度の増減
山手西	36.1 人/ha	156.8 人/ha	120.7 人/ha
同志社山手	31.9 人/ha	128.3 人/ha	96.4 人/ha
山手東二丁目	244.5 人/ha	287.4 人/ha	42.9 人/ha
山手南一丁目	158.6 人/ha	177.9 人/ha	19.3 人/ha
高木	82.2 人/ha	91.8 人/ha	9.6 人/ha
二又	49.5 人/ha	55.8 人/ha	6.3 人/ha
新田辺西住宅	79.3 人/ha	82.4 人/ha	3.1 人/ha
健康ヶ丘	28.9 人/ha	31.7 人/ha	2.8 人/ha
河原	31.5 人/ha	33.9 人/ha	2.4 人/ha
興戸	21.7 人/ha	24.0 人/ha	2.3 人/ha
一休ヶ丘	82.3 人/ha	84.2 人/ha	1.9 人/ha
同志社住宅	70.0 人/ha	71.8 人/ha	1.8 人/ha
山本	17.7 人/ha	19.4 人/ha	1.7 人/ha
田辺	17.2 人/ha	18.5 人/ha	1.3 人/ha
山崎	41.8 人/ha	43.1 人/ha	1.3 人/ha
薪	11.2 人/ha	11.2 人/ha	0.0 人/ha
草内	15.1 人/ha	15.1 人/ha	0.0 人/ha
南山西	6.4 人/ha	6.1 人/ha	▲0.3 人/ha
宮ノ口	1.7 人/ha	1.5 人/ha	▲0.2 人/ha
普賢寺	1.2 人/ha	1.0 人/ha	▲0.2 人/ha
天王	0.9 人/ha	0.7 人/ha	▲0.2 人/ha
水取	1.3 人/ha	1.0 人/ha	▲0.3 人/ha
打田	0.9 人/ha	0.7 人/ha	▲0.2 人/ha
高船	1.7 人/ha	1.4 人/ha	▲0.3 人/ha
松井	4.5 人/ha	4.1 人/ha	▲0.4 人/ha
三野	3.0 人/ha	2.5 人/ha	▲0.5 人/ha
江津	8.6 人/ha	8.1 人/ha	▲0.5 人/ha
西八	2.3 人/ha	1.5 人/ha	▲0.8 人/ha
出垣内	32.3 人/ha	31.5 人/ha	▲0.8 人/ha
岡村	4.2 人/ha	3.3 人/ha	▲0.9 人/ha
東	35.8 人/ha	34.7 人/ha	▲1.1 人/ha
多々羅	6.7 人/ha	5.6 人/ha	▲1.1 人/ha
東林	5.3 人/ha	4.1 人/ha	▲1.2 人/ha
サンロイヤル	317.2 人/ha	315.0 人/ha	▲2.2 人/ha
飯岡	4.9 人/ha	2.5 人/ha	▲2.4 人/ha
山手南二～四丁目	59.3 人/ha	55.9 人/ha	▲3.4 人/ha
南山東	46.5 人/ha	42.5 人/ha	▲4 人/ha
健康村	56.4 人/ha	51.0 人/ha	▲5.4 人/ha
山手東一丁目	72.0 人/ha	66.5 人/ha	▲5.5 人/ha
花住坂	84.8 人/ha	75.0 人/ha	▲9.8 人/ha
新興戸	92.8 人/ha	82.5 人/ha	▲10.3 人/ha
松井ヶ丘	59.0 人/ha	43.4 人/ha	▲15.6 人/ha
新田辺東住宅	119.7 人/ha	102.2 人/ha	▲17.5 人/ha
大住ヶ丘	87.2 人/ha	62.7 人/ha	▲24.5 人/ha
府営田辺団地	232.8 人/ha	183.6 人/ha	▲49.2 人/ha

- ・戸建て住宅を中心とした開発行為が進んでいる山手西では、ファミリー層の人口が増加することから、年少人口密度（15歳未満）が高くなることが推測されます。
- ・地区別に見ると、年少人口密度（15歳未満）は、開発行為が進んでいる山手西や同志社山手のほか、同志社住宅や高木、新田辺西住宅でも上昇することが推測されます。一方、平成に入ってから建築された共同住宅が主な土地利用である山手東二丁目や山手南一丁目、同時期に小規模な開発行為が多く行われた健康ヶ丘や一休ヶ丘では年少人口密度（15歳未満）が大きく低下することが推測されます。

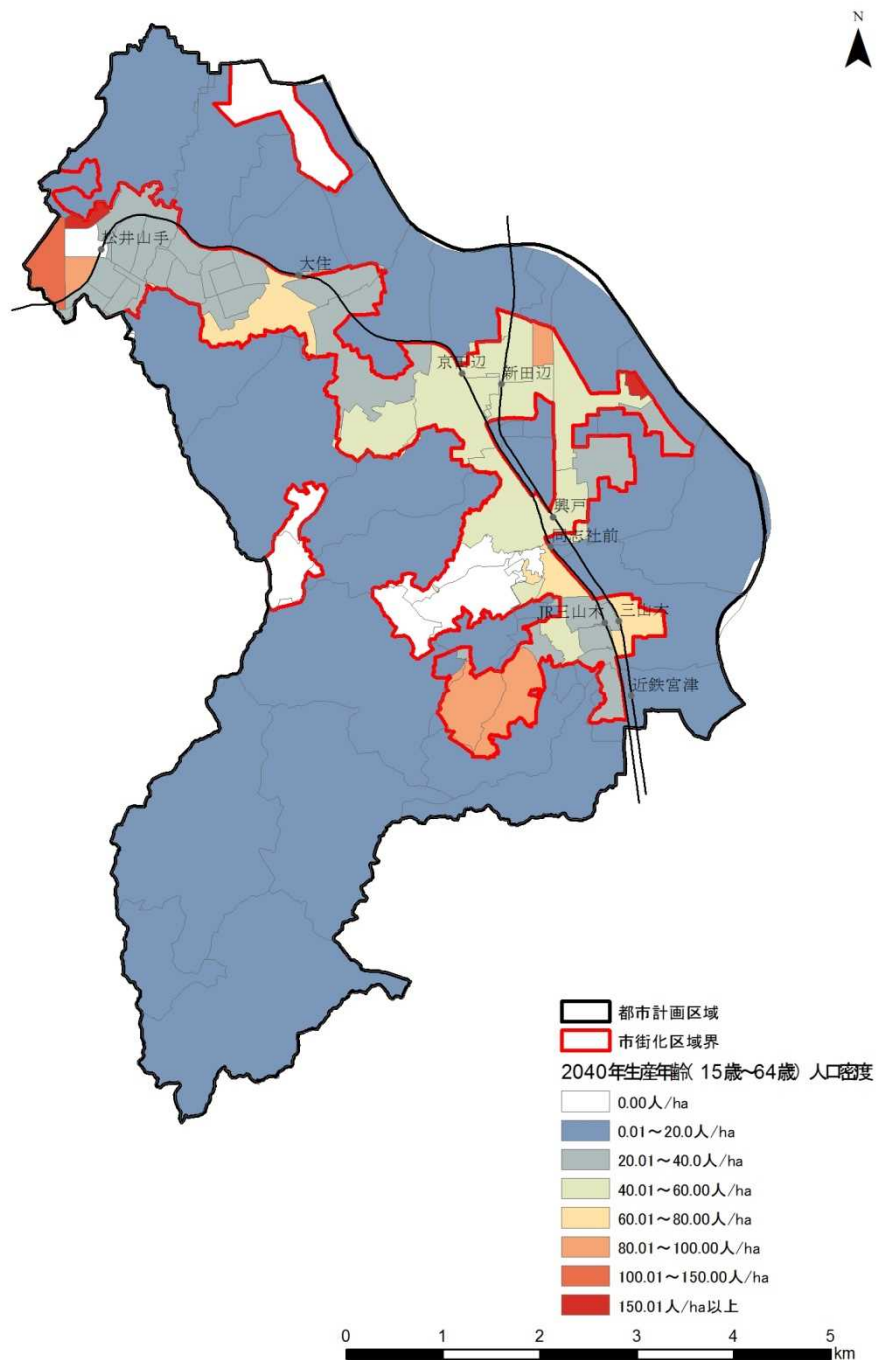
将来年少人口密度（15歳未満）（平成52年（2040年））



	H27(2015)年少人口密度 (15歳未満)	H52(2040)年少人口密度 (15歳未満)	年少人口密度の増減 (15歳未満)
山手西	12.8人/ha	21.8人/ha	9.0人/ha
同志社山手	11.1人/ha	18.8人/ha	7.7人/ha
同志社住宅	4.4人/ha	11.7人/ha	7.3人/ha
新田辺西住宅	7.3人/ha	12.5人/ha	5.2人/ha
高木	9.5人/ha	14.4人/ha	4.9人/ha
二又	5.2人/ha	8.6人/ha	3.4人/ha
山崎	2.5人/ha	4.8人/ha	2.3人/ha
南山東	2.9人/ha	4.2人/ha	1.3人/ha
河原	3.9人/ha	4.6人/ha	0.7人/ha
サンロイヤル	31.8人/ha	32.5人/ha	0.7人/ha
打田	0.0人/ha	0.1人/ha	0.1人/ha
高船	0.1人/ha	0.2人/ha	0.1人/ha
多々羅	0.4人/ha	0.5人/ha	0.1人/ha
東林	0.4人/ha	0.4人/ha	0.0人/ha
興戸	3.2人/ha	3.2人/ha	0.0人/ha
宮ノ口	0.2人/ha	0.2人/ha	0.0人/ha
普賢寺	0.1人/ha	0.1人/ha	0.0人/ha
水取	0.1人/ha	0.1人/ha	0.0人/ha
天王	0.1人/ha	0.1人/ha	0.0人/ha
飯岡	0.3人/ha	0.2人/ha	▲0.1人/ha
南山西	0.7人/ha	0.6人/ha	▲0.1人/ha
西八	0.2人/ha	0.1人/ha	▲0.1人/ha
松井	0.7人/ha	0.5人/ha	▲0.2人/ha
岡村	0.5人/ha	0.3人/ha	▲0.2人/ha
三野	0.4人/ha	0.2人/ha	▲0.2人/ha
田辺	2.7人/ha	2.5人/ha	▲0.2人/ha
東	4.2人/ha	3.8人/ha	▲0.4人/ha
山手東一丁目	7.8人/ha	7.3人/ha	▲0.5人/ha
山本	2.9人/ha	2.4人/ha	▲0.5人/ha
江津	1.3人/ha	0.8人/ha	▲0.5人/ha
新田辺東住宅	11.4人/ha	10.8人/ha	▲0.6人/ha
薪	1.9人/ha	1.3人/ha	▲0.6人/ha
草内	2.4人/ha	1.7人/ha	▲0.7人/ha
花住坂	8.0人/ha	7.3人/ha	▲0.7人/ha
出垣内	4.7人/ha	3.5人/ha	▲1.2人/ha
新興戸	10.6人/ha	8.9人/ha	▲1.7人/ha
松井ヶ丘	6.4人/ha	4.2人/ha	▲2.2人/ha
健康村	7.5人/ha	5.3人/ha	▲2.2人/ha
山手南二～四丁目	8.3人/ha	5.9人/ha	▲2.4人/ha
健康ヶ丘	6.6人/ha	3.9人/ha	▲2.7人/ha
大住ヶ丘	8.7人/ha	5.4人/ha	▲3.3人/ha
府営田辺団地	24.0人/ha	20.0人/ha	▲4.0人/ha
一休ヶ丘	16.5人/ha	10.0人/ha	▲6.5人/ha
山手南一丁目	31.2人/ha	21.2人/ha	▲10.0人/ha
山手東二丁目	69.2人/ha	34.3人/ha	▲34.9人/ha

- ・戸建て住宅を中心とした開発行為が進んでいる山手西や同志社山手では、ファミリー層の人口が増加することから、生産年齢人口密度（15歳以上65歳未満）が高くなることが推測されます。
- ・地区別に見ると、生産年齢人口密度（15歳以上65歳未満）は、開発行為が進んでいる山手西や同志社山手のほか、山手東二丁目でも上昇することが推測されます。一方、駅から離れた共同住宅が立地する草内地区の一部地域や府営田辺団地、昭和時代の最後から平成初期に開発された花住坂、新田辺東住宅、山手東一丁目では、生産年齢人口密度（15歳以上65歳未満）が大きく低下することが推測されます。

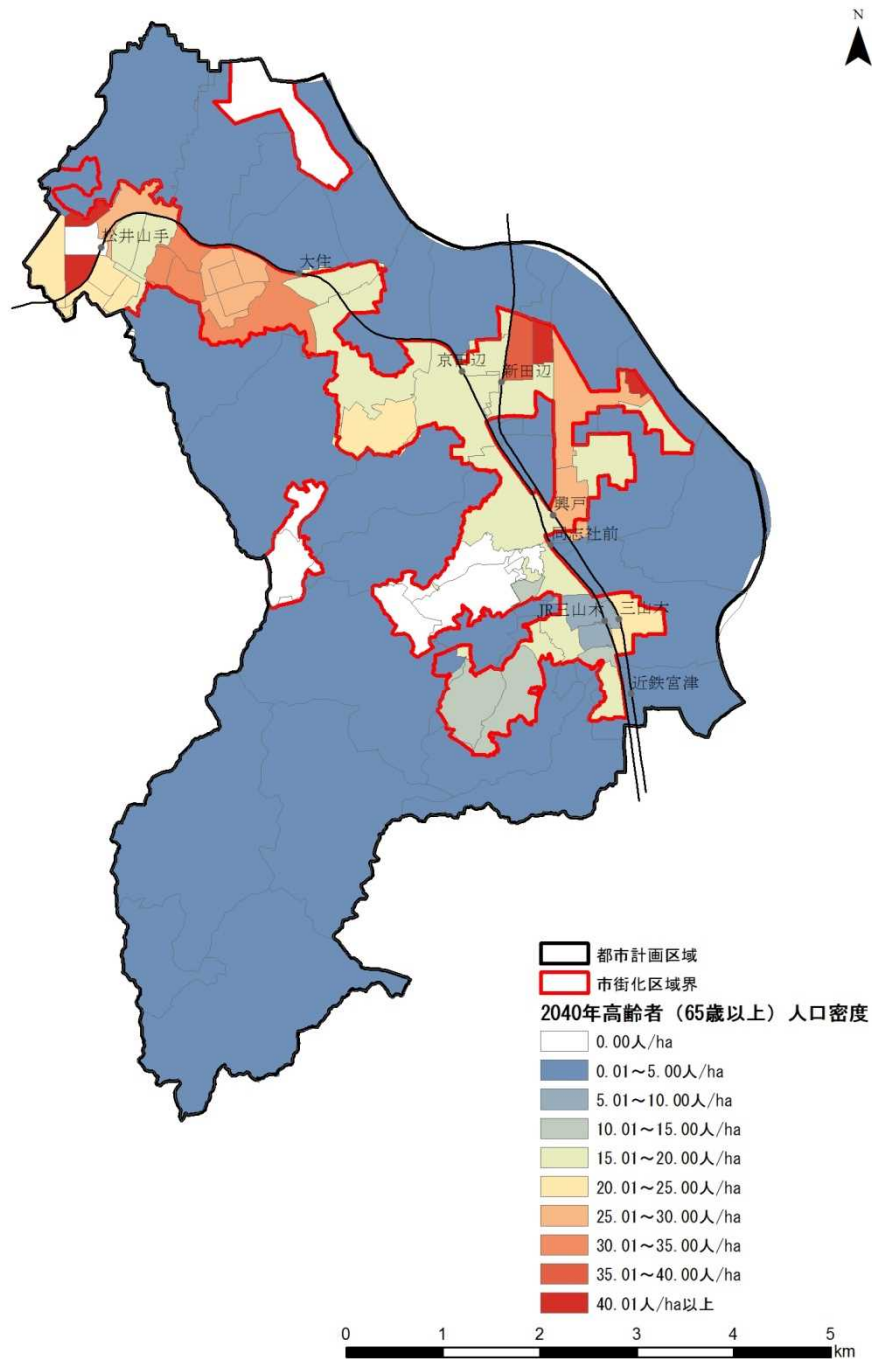
将来生産年齢人口密度（15歳以上65歳未満）（平成52年（2040年））



	H27(2015) 生産年齢人口密度 (15歳以上 65歳未満)	H52(2040) 生産年齢人口密度 (15歳以上 65歳未満)	生産年齢人口密度の増減 (15歳以上 65歳未満)
山手西	21.8人/ha	113.5人/ha	91.7人/ha
同志社山手	18.6人/ha	97.2人/ha	78.6人/ha
山手東二丁目	150.6人/ha	160.1人/ha	9.5人/ha
高木	60.1人/ha	62.9人/ha	2.8人/ha
一休ヶ丘	47.4人/ha	50.1人/ha	2.7人/ha
二又	37.8人/ha	39.2人/ha	1.4人/ha
山本	12.3人/ha	12.9人/ha	0.6人/ha
健康ヶ丘	17.9人/ha	18.2人/ha	0.3人/ha
田辺	11.3人/ha	11.6人/ha	0.3人/ha
普賢寺	0.7人/ha	0.6人/ha	▲ 0.1人/ha
天王	0.5人/ha	0.3人/ha	▲ 0.2人/ha
打田	0.5人/ha	0.3人/ha	▲ 0.2人/ha
興戸	15.7人/ha	15.4人/ha	▲ 0.3人/ha
松井	2.5人/ha	2.2人/ha	▲ 0.3人/ha
宮ノ口	1.0人/ha	0.7人/ha	▲ 0.3人/ha
水取	0.8人/ha	0.5人/ha	▲ 0.3人/ha
高船	1.0人/ha	0.6人/ha	▲ 0.4人/ha
西八	1.1人/ha	0.7人/ha	▲ 0.4人/ha
三野	1.7人/ha	1.2人/ha	▲ 0.5人/ha
薪	6.8人/ha	6.3人/ha	▲ 0.5人/ha
江津	5.2人/ha	4.7人/ha	▲ 0.5人/ha
飯岡	1.6人/ha	1.0人/ha	▲ 0.6人/ha
新田辺西住宅	55.1人/ha	54.5人/ha	▲ 0.6人/ha
岡村	2.2人/ha	1.5人/ha	▲ 0.7人/ha
南山西	4.4人/ha	3.7人/ha	▲ 0.7人/ha
河原	21.9人/ha	21.1人/ha	▲ 0.8人/ha
東林	2.8人/ha	1.9人/ha	▲ 0.9人/ha
草内	9.4人/ha	8.5人/ha	▲ 0.9人/ha
多々羅	4.3人/ha	3.2人/ha	▲ 1.1人/ha
同志社住宅	48.1人/ha	46.0人/ha	▲ 2.1人/ha
出垣内	21.3人/ha	19.0人/ha	▲ 2.3人/ha
東	23.4人/ha	19.8人/ha	▲ 3.6人/ha
山崎	34.2人/ha	30.1人/ha	▲ 4.1人/ha
健康村	32.4人/ha	26.8人/ha	▲ 5.6人/ha
松井ヶ丘	26.5人/ha	20.2人/ha	▲ 6.3人/ha
南山東	34.4人/ha	28.0人/ha	▲ 6.4人/ha
大住ヶ丘	36.8人/ha	28.6人/ha	▲ 8.2人/ha
山手南二~四丁目	37.7人/ha	27.6人/ha	▲ 10.1人/ha
新興戸	54.4人/ha	44.3人/ha	▲ 10.1人/ha
山手南一丁目	109.8人/ha	96.7人/ha	▲ 13.1人/ha
山手東一丁目	47.5人/ha	33.3人/ha	▲ 14.2人/ha
新田辺東住宅	69.4人/ha	53.8人/ha	▲ 15.6人/ha
花住坂	55.1人/ha	35.7人/ha	▲ 19.4人/ha
府宮田辺団地	112.8人/ha	91.5人/ha	▲ 21.3人/ha
サンロイヤル	236.8人/ha	158.4人/ha	▲ 78.4人/ha

- 山手東二丁目、山手南一丁目といった主な土地利用が共同住宅である地区では、人口密度が高いことから、高齢者人口密度（65歳以上）も高くなることが推測されます。
- 一方、府営田辺団地や大住ヶ丘、松井ヶ丘では、既に高齢者人口（65歳以上）が多く、将来は人口減少とともに、高齢者人口密度（65歳以上）も低下することが推測されます。

将来高齢者人口密度（65歳以上）（平成52年（2040年））

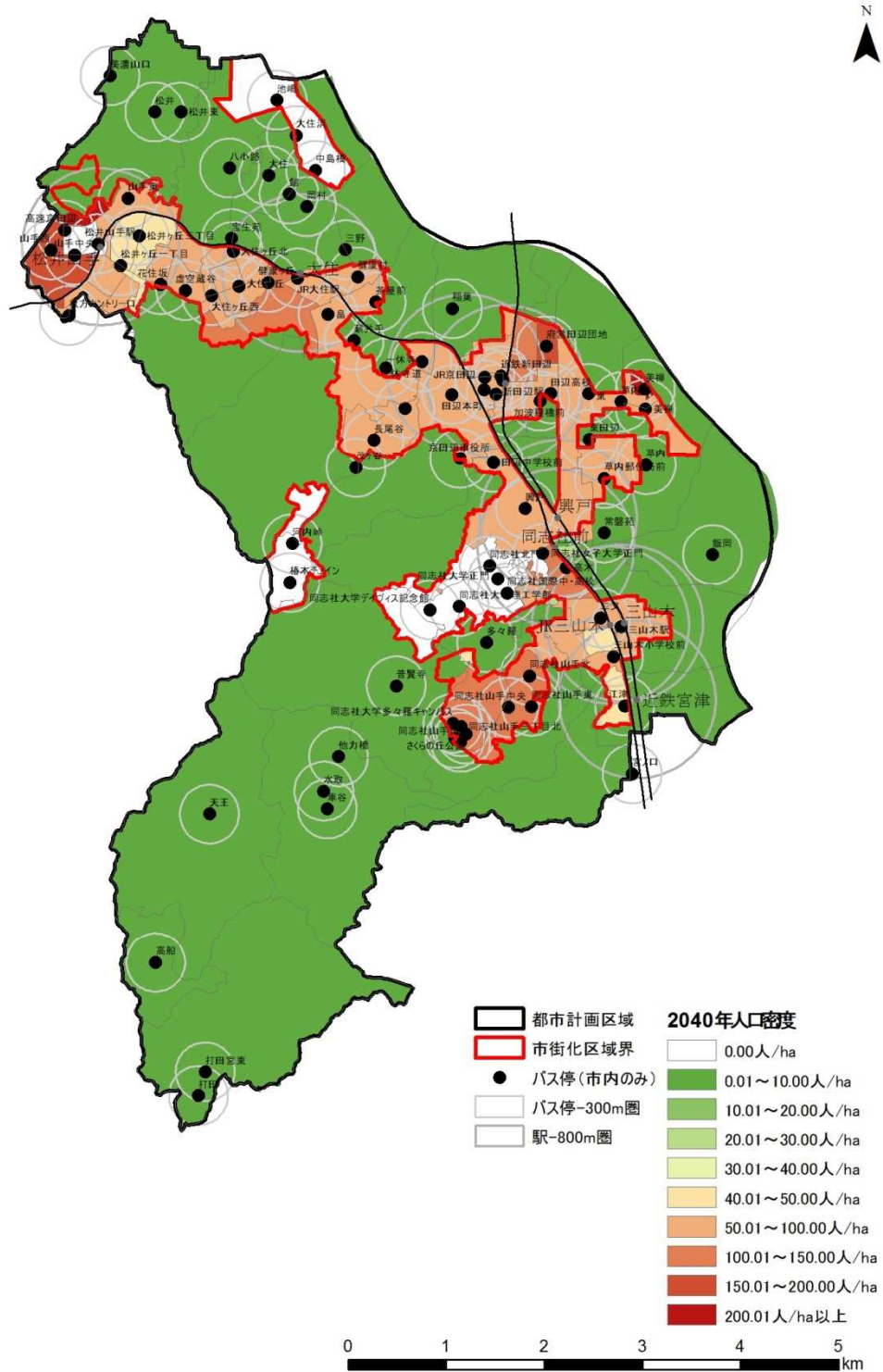


	H27(2015) 高齢者人口密度 (65歳以上)	H52(2040) 高齢者人口密度 (65歳以上)	高齢者人口密度の増減 (65歳以上)
サンロイヤル	42.7人/ha	124.0人/ha	81.3人/ha
山手東二丁目	23.7人/ha	93.1人/ha	69.4人/ha
山手南一丁目	16.5人/ha	60.0人/ha	43.5人/ha
山手西	1.4人/ha	21.5人/ha	20.1人/ha
花住坂	21.6人/ha	32.0人/ha	10.4人/ha
同志社山手	2.2人/ha	12.3人/ha	10.1人/ha
山手東一丁目	16.0人/ha	25.9人/ha	9.9人/ha
山手南二～四丁目	13.3人/ha	22.5人/ha	9.2人/ha
一休ヶ丘	18.2人/ha	24.1人/ha	5.9人/ha
健康ヶ丘	4.5人/ha	9.6人/ha	5.1人/ha
高木	10.6人/ha	14.4人/ha	3.8人/ha
河原	4.6人/ha	8.2人/ha	3.6人/ha
東	7.6人/ha	11.1人/ha	3.5人/ha
出垣内	5.4人/ha	8.9人/ha	3.5人/ha
山崎	5.1人/ha	8.1人/ha	3.0人/ha
二又	5.1人/ha	8.0人/ha	2.9人/ha
健康村	16.1人/ha	19.0人/ha	2.9人/ha
興戸	2.8人/ha	5.3人/ha	2.5人/ha
南山東	8.3人/ha	10.3人/ha	2.0人/ha
草内	3.1人/ha	4.9人/ha	1.8人/ha
山本	2.2人/ha	4.0人/ha	1.8人/ha
新田辺東住宅	36.0人/ha	37.6人/ha	1.6人/ha
新興戸	27.8人/ha	29.3人/ha	1.5人/ha
薪	2.4人/ha	3.7人/ha	1.3人/ha
田辺	3.1人/ha	4.4人/ha	1.3人/ha
南山西	1.2人/ha	1.8人/ha	0.6人/ha
江津	2.1人/ha	2.5人/ha	0.4人/ha
宮ノ口	0.5人/ha	0.6人/ha	0.1人/ha
松井	1.3人/ha	1.4人/ha	0.1人/ha
新田辺西住宅	15.4人/ha	15.5人/ha	0.1人/ha
三野	1.0人/ha	1.0人/ha	0.0人/ha
高船	0.6人/ha	0.6人/ha	0.0人/ha
岡村	1.5人/ha	1.5人/ha	0.0人/ha
多々羅	1.9人/ha	1.9人/ha	0.0人/ha
普賢寺	0.3人/ha	0.3人/ha	0.0人/ha
水取	0.4人/ha	0.4人/ha	0.0人/ha
天王	0.3人/ha	0.3人/ha	0.0人/ha
打田	0.3人/ha	0.3人/ha	0.0人/ha
東林	2.0人/ha	1.8人/ha	▲ 0.2人/ha
西八	1.1人/ha	0.7人/ha	▲ 0.4人/ha
飯岡	3.1人/ha	1.2人/ha	▲ 1.9人/ha
同志社住宅	17.4人/ha	14.1人/ha	▲ 3.3人/ha
松井ヶ丘	25.9人/ha	18.9人/ha	▲ 7.0人/ha
大住ヶ丘	41.6人/ha	28.7人/ha	▲ 12.9人/ha
府営田辺団地	95.3人/ha	72.1人/ha	▲ 23.2人/ha

(10) -4 地域別将来人口密度と施設立地状況

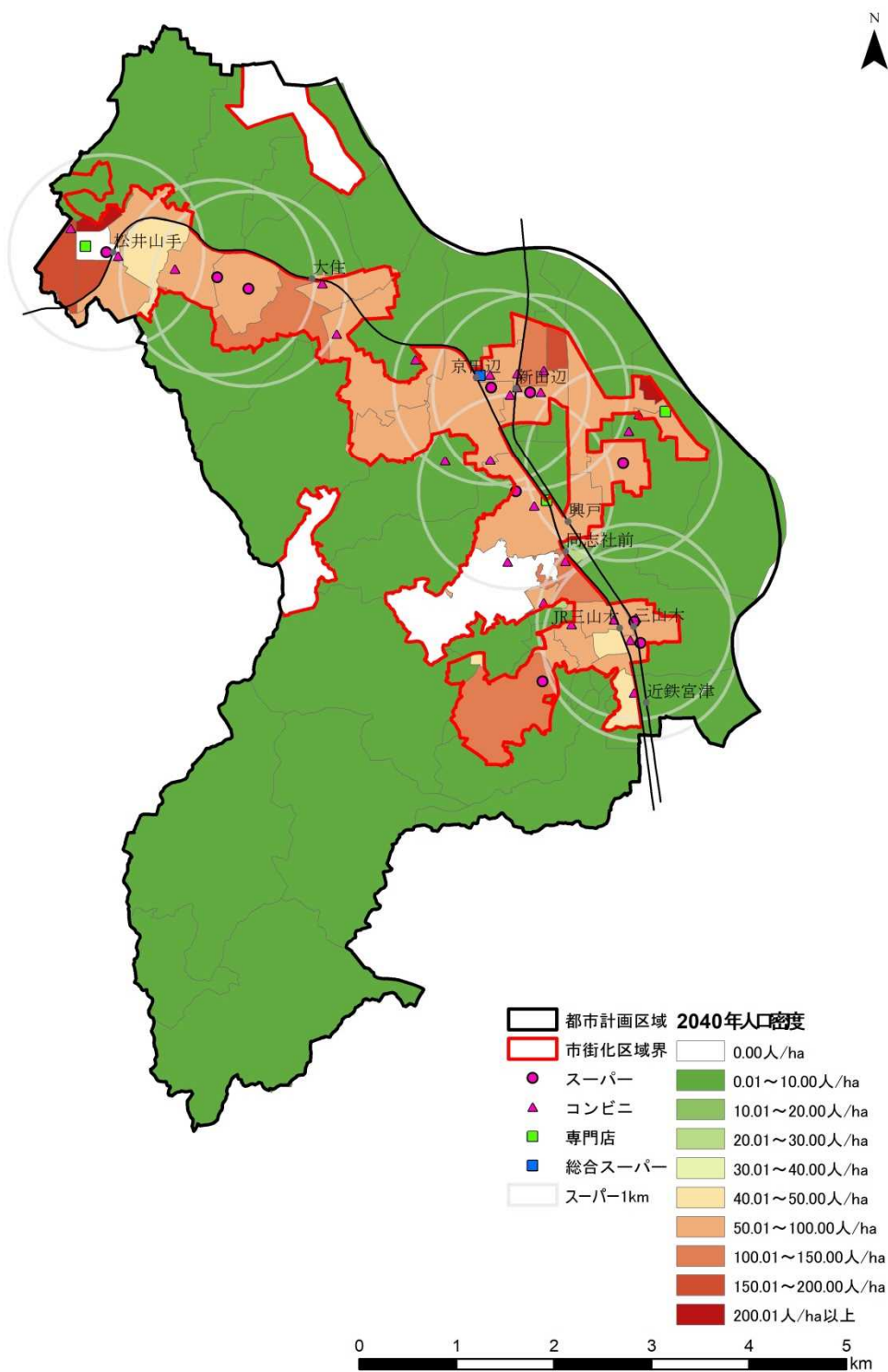
・人口密度が 40 人/ha を超える地域は、公共交通で概ねカバーされています。

公共交通カバー状況



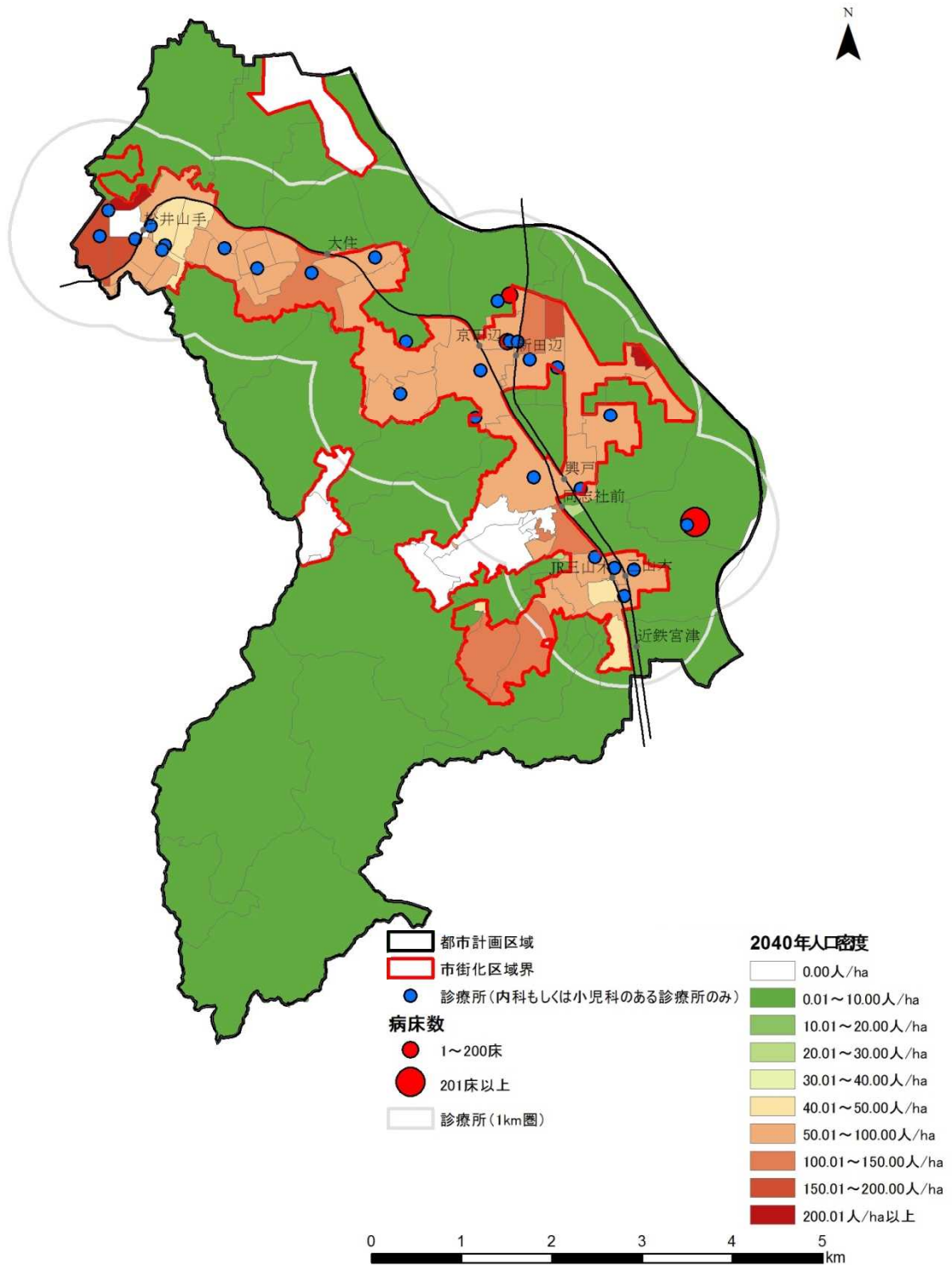
- 人口密度が 40 人/ha を超える地域は、健康村や薪、一休ヶ丘の一部を除くと概ねスーパーの 1km 圏域に入っています。なお、開発行為が進んでいる同志社山手では、山手幹線の開通に伴い食品スーパーの出店が計画されています。

スーパー1km 圏カバー状況



- 人口密度が 40 人/ha を超える地域は、開発行為が進んでいる同志社山手を除くと診療所の 1km 圏域に入っています。

診療所 1km 圏カバー状況



(11) 都市構造に関する課題

都市の現状および将来見通しを踏まえ、都市構造に関する課題を整理しました。

○コンパクトな市街地の維持

- ・人口は、今後も微増し続け、平成 37 年（2025 年）をピークに緩やかな減少傾向に転じることが予測されます。
- ・平成 52 年（2040 年）においても、平成 27 年（2015 年）時点と同等以上の人口規模を保ち、市街化区域内では概ね各地域とも 50 人/ha 以上の比較的高い人口密度が維持されることが予測されます。
- ・一方、50 人/ha 以上の人口密度が維持されている地域であっても、今後とも少子高齢化が進行し、平成 52 年（2040 年）には平成 27 年（2015 年）時点より人口密度が低くなることが予測される地域もあります。
- ・公共交通や生活利便施設のサービス水準を維持するためには、人口密度を一定以上に保つことが必要であり、市街化の無秩序な拡散を抑え、適切な居住誘導を図ることで、コンパクトな市街地を維持し続けることが求められます。

〈課題が放置され本市の持続可能性を脅かす望ましくない将来シナリオ〉

- 平成 52 年（2040 年）以降、少子高齢化がさらに進行し、人口減少が進むことで、市街化区域の全域で低密度化が進む。
- 市街化区域の全域にわたり人口減少が進むことで、鉄道・バスの減便やバス路線の廃止、生活利便施設の撤退等が進み、地域住民の生活利便性が低下していく。

○3つの拠点の充実・強化

（中心拠点である「田辺地区」）

- ・本市では、これまでより北部、中部、南部の各拠点駅を中心に地域拠点を形成するとともに、各拠点が鉄道により結ばれているという特性を活かし、市域全域の中心拠点である中部地域の拠点と北部及び南部の各地域拠点の連携を図っています。
- ・本市は、近鉄京都線で京都市中心部、JR片町線で大阪市中心部とダイレクトに結ばれ利便性が高いことから、今後も引き続き人口増加が見込まれるなど発展がうかがえる一方で、2本の鉄道の行き先から地域ごとに通勤先や買い物行動などの志向が異なり、市内中心拠点への求心性が低いことが懸念されます。
- ・本市の周辺都市では、郊外型の大規模小売店の立地が進み、マイカー利用による購買力の市外への流出がうかがえるなど、本市の小売業の中心性指数は低下しています。
- ・地域拠点である松井山手地区、三山木地区では土地区画整理事業により都市基盤が整備され、生活利便機能の集積が進みつつありますが、中心拠点である田辺地区では購買力の低下が顕著です。
- ・商業機能の拡充だけでなく、医療や福祉、文化、公共サービス等の多様な都市機能を集積させることで、便利で魅力ある中心市街地を形成し、市民生活の中心拠点として求心性を高めることが求められます。

〈課題が放置され本市の持続可能性を脅かす望ましくない将来シナリオ〉

- 中心拠点である田辺地区の求心力の低下を放置することで、大規模商業施設の規模縮小や撤退が起こり、雇用にも影響が生じる。

- 大規模商業施設の規模縮小や撤退により中心拠点の求心力が更に低下することで、公共交通等の需要が減少し、減便や路線の廃止が進む。

○交通ネットワークの維持と利用促進

- ・本市には、JR片町線及び近鉄京都線が通っており、京都、大阪、奈良へのアクセスに優れています。さらに、平成58年(2046年)には北陸新幹線の整備に伴い市内に新駅が設置されるなど、新たな公共交通ネットワーク構築のポテンシャルが高い環境にあります。
- ・市街化区域の大半の地域では、食品スーパー等の商業施設や診療所など生活利便施設が徒歩圏に立地しており、それぞれの地域と拠点は、バス交通ネットワークが確保された利便性の高い都市構造が形成されています。
- ・バス交通は、民間事業者のみによるネットワークを形成し、鉄道駅を拠点に市内の各集落を結ぶことで高い利便性を確保しています。また近年では、高速道路網を活用したバス交通も充実し、関西国際空港や首都圏などへのアクセスも向上しています。
- ・本市では、鉄道や路線バスなどの公共交通の充実だけでなく、第二京阪道路や京奈和自動車道といった高速道路網も発展し、平成35年(2023年)の新名神高速道路の全線開通により、ますますの広域的な交通ネットワーク化が進んでいるところです。
- ・一方で、マイカー依存や通勤・通学者の減少による公共交通利用者の減少や乗務員不足等を背景に、公共交通事業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- ・現在の公共交通ネットワークを維持するためには、時刻表や路線図などの情報提供を中心としたモビリティマネジメントや、マイカー利用者に対してかしこくクルマを使うための提案など、少しでも多くの方に公共交通を利用してもらう仕組みづくりが不可欠になってきます。
- ・さらに、利便性向上策では、バス交通と鉄道間の連携を強化し、ダイヤやネットワークの結びつきを強め、ストレスなく市内移動するための仕組みの構築も必要になります。
- ・また、乗務員不足等への対応として、バリアフリーや防犯面も視野に入れ、ICTやAI技術なども活用した、既成概念にとらわれない多様な公共交通サービス提供のアプローチも必要となります。

〈課題が放置され本市の持続可能性を脅かす望ましくない将来シナリオ〉

- 路線バスの利用者が増えず路線バスの減便や路線の廃止が進み、中心拠点や地域拠点へのアクセス性が低下する。
- 結果として、拠点以外に暮らす市民の交通利便性が低下するとともに、拠点の商業環境の衰退にもつながり、市民生活の利便性が低下し、買い物難民の増加や人口の流出につながる。